

整理番号	300		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年4月5日	から	活動の概要*	(備考) 自宅→相ノ木小学校→自宅 相ノ木小学校は上級生が新入生をエスコートした。1年生の笑顔にとっても嬉しかった。中学校では新入生を迎える2～3年生のキラっとした所作にたくましさを感じた。年々減少する生徒数に危機感を感じ、また通学時の交通手段などの課題について思いをめぐらした。	
	令和6年4月5日	まで			
場所	上市町立相ノ木小学校 上市町立上市中学校				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 9 km =			162		
有料道					
駐車場				計	
				162	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 2 日
 決裁 令和 6 年 7 月 11 日
 処理 令和 6 年 7 月 11 日

令和6年2月吉日

県議会議員

山崎 宗良 様

上市町立相ノ木小学校

校長 草野 剛

令和6年度入学式について（ご招待）

向春の候 貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和6年度入学式を下記のとおり挙行いたします。

ご多用の折とは存じますが、ご臨席を賜り、新入児童22名の入学を祝福していただきますよう、ここにご招待申し上げます。

記

1 日 時 令和6年4月5日（金）午前9時30分から

2 場 所 上市町立相ノ木小学校 体育館

午前9時10分頃までにご来校くださいますようお願い申し上げます。

※尚、今後の全ての行事についてのご芳志等は、ご辞退させていただきますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。

令和6年3月吉日

山崎 宗良 様

上市町立上市中学校
校長 白井 修之

第78回入学式の開催について（ご案内）

啓蟄の候 貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育にご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、第78回入学式を下記の日時に開催いたします。ご多用の折、誠に恐縮に存じますが、新入生に祝福を賜りたく、ここにご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和6年4月5日（金）

来賓入場 13：50

開 式 14：00

閉 式 14：30頃

2 場 所 上市中学校体育館

- 3 その他
- ・正面玄関の受付にお立ち寄りください。校長室を控室としております。
 - ・当日は13：40までにご来校下さい。
 - ・お車でご来場される場合は中学校前庭駐車場をご利用ください。その際は、同封の「来賓用駐車券」をご提示いただきますようお願いいたします。

報告者* 山崎宗良

整理番号	30/	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年4月19日 から 令和6年4月19日 まで	活動の概要*		
場所	海の森水上競技場 文科省	(内容) ・カヌー アジア選手権決勝 ・文科省 様式の4のとおり	(備考)自宅→富山駅→東京駅→海の森水上競技場 →文科省→東京駅→富山駅→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス 12,210円 + 12,210円		24,420	宿泊料	
タクシー		5,600	食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 26 km =		468		
有料道				
駐車場			計	30,488

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

東京駅→海の森水上競技場

領 収 書

(クレジットカード支払)

No.6929

日付 2024年 04月 19日

車番 021156

0000

運賃

¥5,600円

運賃料金計

¥5,600円

合計金額

¥5,600円

(CardPurchase)

通行料・その他

円

上記金額正に領収致しました。

宮腰タクシー

ドア番号: 2

登録番号:

T5810984839530

消費税率

10%

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合
葛飾第二支部

平日9時～17時 TEL 03(3601)6865

時間外 TEL 03(6271)0006

道路については利用区間、自家用車利用の場合は

すると金額が自動計算されます。

(注1) 備考

主な

(注2) 自家

(注3) 経費

收受 令和 6 年 7 月 8 日

決裁 令和 6 年 7 月 11 日

処理 令和 6 年 7 月 11 日

宛名	富山県議会議員 山崎宗良様
利用金額計	¥12,210-（消費税等込み）税10%
お支払方法	クレジットカード扱い（カード番号 下4桁 XXXX ）
但し	JR乗車券類
予約番号	40798
購入日	2024年4月12日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2024年4月19日	おとな1人	乗車券	富山 - 東京（片道乗車券）
		特急券	列車：新幹線かがやき500号 区間：富山 - 東京

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	富山県議会議員 山崎宗良様
利用金額計	¥12,210- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁■■■■)
但し	JR乗車券類
予約番号	41083
購入日	2024年4月12日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2024年4月19日	おとな1人	乗車券	東京 - 富山 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線はくたか569号 区間：東京 - 富山

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

県外・海外政務活動報告書

令和6年4月20日

整理番号	30/	会派・議員名	自由民主党議員会 山崎宗良
活動名称	カヌーアジア選手権決勝視察と文科省レクチャー		
目的	上市町出身の浦田樹里選手のパリオリンピック出場をかけたアジア選手権決勝視察 文科省にて総合学科の位置づけや今後の展望についてのレクチャー		
日程	令和6年4月19日(金) 日帰り		
場所	・海の森水上競技場 東京都江東区海の森3丁目6-44 ・文部科学省 中等教育局		
〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕			
相手方等	・パリ2024カヌースプリントアジア大陸予選 カヌースプリントペア女子500m決勝 ・文部科学省 中等教育局参事官(高等学校担当)付参事官補佐 石田恵美子氏		
〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	同行者		
行程・活動内容			
・カヌースプリントアジア大陸予選 アジア大陸予選当日は中止になっても良いくらいの強風で、コースは時折突風がランダムに吹くコンディション。県民の期待を背負って浦田・細見ペアはスタート直後に突風にあおられ、バランスを崩し初速を失ったことがひびいて惜しくも4位。パリオリンピック出場は不可となったが、さらなる活躍と挑戦に期待する。			
・文部科学省 総合学科の位置づけと今後の展望について 総合学科は、職業観を形成しにくい環境にある高校生が、在学中に自由に学びと体験を選択し、自らの興味や特性を生かしながら将来の方向性を模索し選択できるのが特徴。時代のニーズ・要請によって総合学科を設けたもので、選択するのは各高校である。文科省として方向付けをするものではない。近年各地で統合再編が行われているが、生徒にとって何が必要か、また地域の特徴などを盛り込み、活性化につなげていただきたい。との内容だった。			
自宅→富山駅→東京駅→タクシー→海の森水上競技場→地下鉄→霞が関駅→文科省→地下鉄→東京駅→富山駅→自宅			

※日帰りの政務活動を含む。

整理番号	302		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年4月20日	から	活動の概要*	(備考) 自宅→とやま自遊館 →自宅	
	令和6年4月20日	まで			
場所	とやま自遊館		(内容) 富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念祝賀会に出席 郝鵬書記を迎えての祝賀会。遼寧省トップをお迎えするのは十数年ぶりで、とても意義深い祝賀会となった。		
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 25 km =			450	✓	
有料道					
駐車場				計	
				450	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 2 日
 決裁 令和 6 年 7 月 11 日
 処理 令和 6 年 7 月 11 日

令和6年3月29日

日中友好富山県地方議員連盟

理事 山崎 宗良 様

富山県知事 新 田 八 朗

富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念祝賀会の開催について（ご案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、国際交流・協力事業にご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、富山県と中国・遼寧省とは、1984年に友好県省を締結して以来、幅広い分野において交流を積み重ね、本年友好県省締結 40 周年を迎えます。

つきましては、下記のとおり、遼寧省友好代表团をお迎えして、「富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念祝賀会」を開催いたしますので、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お手数ではございますが 4月9日（火） までに、別紙によりご出欠についてお知らせくださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年4月20日（土） 19:00～20:30（受付 18:30～18:50）
- 2 場 所 とやま自遊館 1階ホール
住所：富山市湊入船町9番1号
TEL：076-444-2100
- 3 会 費 7,500 円（当日ご持参ください）
- 4 主な出席者 遼寧省友好代表团、駐名古屋中国総領事、横井元駐中国大使、
（予定） 知事、県議会議長・議員、市町村長、進出企業、経済・交流団体等
- 5 その他 駐車場は無料でご利用いただけます。

（とやま自遊館正面道路向側の「自遊館ゲート式駐車場」をご利用いただき、1Fフロントまで駐車券をお持ち下さい。）

事務担当：生活環境文化部国際課

国際交流係 藤田、田村

TEL：076-444-3327（直通）

FAX：076-444-9612

E-mail：[REDACTED]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	203	事業概要*			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考		
	ポネクタ 3月分	4,312	10,780 × 0.4 = 4,312 円		
	《合 計》*	4,312	✓		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額
2024/03/31	ポネタ	本人*	1回払い	10,780

収受 令和 6 年 7 月 2 日
決裁 令和 6 年 7 月 11 日
処理 令和 6 年 7 月 11 日

整理番号	304	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	日本農業新聞 4月分	2623	口座振替
	富山新聞 4月分	3380	口座振替
	日本経済新聞 電子版 3月分	4277	クレジット
	読売新聞 4月分	3400	
	公明新聞 4月分	1887	
	月刊北國アクタス	742	2024年5月号
《合 計》*	16309		

《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

06-04-19	農業新聞	*2,623	日本農業新聞
06-05-02	口座振替	*3,380	HLCトナマシン

2024/03/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277
------------	--------	-----	------	-------

読売新聞 領収書

区 033 全戸 0000 お問合せ No. XXXXXXXXXX

登録番号 T6230001013897

お名前 山崎 宗良 様

正印41

6年 4月分				
部 類	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました	
1 読売新聞 朝刊	※ 1	3,400		
2				
3				
合 計		3,400 円	領収日 年 月 日	

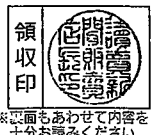
※は増徴税率 (10.0%増徴 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

読売センター 上市

所長 吉田 篤 弘

〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10

TEL 076(472)0299



収受 令和 6 年 7 月 2 日

決裁 令和 6 年 7 月 11 日

処理 令和 6 年 7 月 11 日

※2面もあわせて内容を十分お読みください。

新聞購読料 領 収 証
山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 4 月分(4/01~4/30) 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 金岡 寛之
登録番号:T8810830554034

住 所 富山市経堂149

TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No.



領 収 証

№ 195574

山崎 宗良 殿

2023 年 5 月 12 日受領

金 額						¥	7	4	2	✓
-----	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

但し 月刊北國 アクトス

2024.5月号 1冊

(2024.4.20発行)

収入印紙
5万円未満
非課税
100万円まで
200円

入金内訳	現金	
	小切手	
	受取手形	
	振 込	✓

株式会社 北國新聞社

本社 金沢市南町2番1号 ☎076(263)2144(代) FAX076(263)2144



受取人

(ご注意)金額を訂正したものは無効です。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	305	事業概要*	タブレット・携帯電話料 自動車リース料 電話料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考			
	タブレット・携帯電話料 2月分	6,691	13,383 × 0.5 = 6,691 円			
	自動車リース料 4 月分	32,670	65,340 × 0.5 = 32,670 円			
	通信費(電話1月・2月利用分)	2,642	5,285 × 0.5 = 2,642 円			
	《合 計》*	42,003				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2024/03/05	ソフトバンクM(02ガツ)	本人*	1回払い	13,383		
2024/04/30	カ) オリエントコーポ レーション			-65,340		

収受 令和 6 年 7 月 20 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 年 月 日

ご利用料金内訳明細書

請求先名：山崎 宗良 様

発行日 2024年 3月 1日

ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)

登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月：2024年2月分(2024年1月21日～2024年2月20日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[REDACTED]	* * ご契約期間 [REDACTED] * *		
	基本料 クラウド基本料 [1月21日～ 2月20日]	3,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 i Pad通信料@0円 14441Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE i Pad通信@0円 11175900Pkt	0	10%
	(通信量合計 11190341Pkt [1.84GB])		
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	3,153	
[REDACTED]	* * ご契約期間 [REDACTED] * *		
	基本料 基本プラン (音声) [1月21日～ 2月20日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	6,260	10%
	割引 家族割引 (740円 × 100%)	-740	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-5,240	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-27	10%
	定額料 データプランメモリ無制限 (データシェアプラス用)	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 1742Pkt	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) (無料分) @0円 7Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 12223Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 81753237Pkt	0	10%
	(通信量合計 81767209Pkt [9.75GB])		
	通信料 メール (SMS)	27	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	42	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	6,605	
[REDACTED]	* * ご契約電話番号 [REDACTED] * *		
	月額料 あんしん保証パックプラス	650	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,935	対象外
	計	2,585	
	小計	12,343	
	課税対象額 計	10,408	
	課税対象10%	10,408	
	消費税等 計	1,040	
	消費税等10%	1,040	
	課税対象外 計	1,935	
	ご請求金額	13,383	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2024年 2月ご請求分	2024年 3月 5日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,285 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山崎むねよし後援会 様下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 4月21日発行)

2024年 2月ご請求分	(2024年 3月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,285 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆076-473-1175 ◇NTT西日本ご利用分	2,643	2,400	1月分 / 回線使用料〈基本料〉(事務用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	12月 6日～ 1月 5日 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	2,643	2,643	(小計)	合 算 合 算
◇NTT西日本ご利用分	2,642	2,400	2月分 / 回線使用料〈基本料〉(事務用) ユニバーサルサービス料他 (日割) 消費税等相当額 (合計)	1月 6日～ 2月 5日 合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	2,642	2,642	(小計)	合 算 合 算
◇合計	5,285	5,285	合計	2か月分のご請求額です。

領 収 証

富山県議会議員

山崎 宗 良 様 No.

¥2,642

内 訳

金 額

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

共同事務費按分 (電話 1月、2月)

R6年 4月 30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長

[illegible]

お申込年月日 令和元年5月20日 契約年月日

フリガナ※ ヤマザキ ムネヨシ

※前名

930-0357

富山県中新川郡 上市町正印41

電話 076-472-6767

連帶保証人
※ 予定者

前
名
記

お申込者との関係※

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

リース車両の内容

車名	ホンダ インサイト		
グレード	EX-BLACK STYLE		
登録	新車	型式	6AA-ZE4
オプション	フロアマット、ドアバイザー、DレコPKG、コーティング、下廻り錆止め、アルミホイール(16インチ)、走行中TVキット		
ナンバー区分	自家用ナンバー	排気量	1,500cc
色	クリスタルブラックパール		
売主	表記代理店		
車両使用場所	お申込住所と同一		
事業所名			
書類送付先	電話		
お申込住所			
車検のご案内ナナス関係書類は車両の使用場所に送付します。			

車検のご案内等のメンテナンス関係書類は車両の使用場所に送付します。
****預金口座へのご入金はお支払日の前日までにお願い致します。**

- カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
- 本契約の連帯保証人はカードの債務について責を負いません。
- カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。
(口座振替)

重要事項の確認を必ずお願いします

リーリース期間満了時点の車両査定価格と右記残存価格に差額が発生した場合は差額精算となります。車両査定価格が残存価格より低い場合、差額はお客様の負担となります。

代理店…(商品(役務)等のお問い合わせ先)
 株式会社フアーストオート
 早川 親行
 富山県中新川郡上市町正印288
 076-473-1105
 担当者氏名

11111-0093-9297

契約の内容

リース期間

車庫登録日(または名義変更日)から

84ヶ月

*リース開始日・満了日は別途、納付書添付にてご連絡します。

月額リース料	60,500 円	消費税	4,840 円	①合計	65,340 円	84 回②
ボーナス月リース料	0 円	消費税	0 円	③合計	0 円	0 回④
リース料	5,082,000 円	消費税	406,560 円	⑤合計	5,488,560 円	0 回⑥
初回支払月	リース開始月の翌月(注)	初回合算回数	2 回	初回支払額	130,680 円	(消費税込)
登録諸費用	○自動車重量税 (全期間)	○メンテナンスサービス	○フルメンテナンス	(項番4参照)		
自動車取得税	○自動車損害賠償責任保険料 (全期間)					
自動車税	×自動車任意保険料 (項番7参照)					
リース期間内の車検						
スケジュール点検(3ヵ月毎)	×					
法定点検	×					
一般整備	×					
油脂類・消耗品の交換及び補充	×					
エンジンオイルの交換及び補充	×					
夏タイヤ交換8本	×					
冬タイヤ交換8本	×					
ホイール交換0本	×					
バッテリー交換	×					
整備時代車フリー特約						

5	残存価格	オープン・エンド契約(難題あり)	682,000円 (消費税別)	6	契約走行キロ	月間 1,750km
特約事項						

お支払計算書

令和 1年 7月31日

お客様名 山崎 宗良 様

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。今回のご利用内容は、本表「お支払計算書」とおります。

契約番号

ご利用日	ご利用店名	ご利用商品名	回数	ご利用額①	会員手数料②
1 5 7	ファーストオート	OAL/インサイト/R1	83	5488560	0

取扱費用③	諸費用④
0	0
⑤	

お支払総額 ①+②+③+④+⑤	5488560 円
お支払日	毎月 27 日

お支払
内
容
ヤマザキ・キムネヨシ様名義の口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までお願いいたします。

Webでもご利用明細等確認できます。お客様のeオリコ版IDは、
です。

eオリコサービスへは、オリコWebサイト www.orico.co.jpから

消費税のご案内

- ・1. 2回払い（2回払いでも頭金を支払っている場合は除く）をご利用のお客様へ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。＊融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース（保証方式）をご利用のお客様へ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳 月払い分 ボーナス払い分	翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳 月払い分 ボーナス払い分	翌月繰越残高
1 1 827	130680	130680	0	13 2 827	65340	65340	0
2 1 927	65340	65340	0	14 2 928	65340	65340	0
3 1 1028	65340	65340	0	15 2 1027	65340	65340	0
4 1 127	65340	65340	0	16 2 1127	65340	65340	0
5 1 227	65340	65340	0	17 2 1228	65340	65340	0
6 2 127	65340	65340	0	18 3 127	65340	65340	0
7 2 227	65340	65340	0	19 3 3 1	65340	65340	0
8 2 327	65340	65340	0	20 3 329	65340	65340	0
9 2 427	65340	65340	0	21 3 427	65340	65340	0
10 2 527	65340	65340	0	22 3 527	65340	65340	0
11 2 629	65340	65340	0	23 3 628	65340	65340	0
12 2 727	65340	65340	0	24 3 727	65340	65340	0

お支払期間が手続きの都合により変更となっている場合がございますので、必ずご確認ください。
＊お引き落とし金額のご請求について……表記ご利用以外に当社クレジットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

裏面もごさいますので、必ずご覧ください。

クレジット契約書に旧税率で記載されている各種手数料については、平成26年4月1日より順次新税率でのご請求させていただきます。詳細は、弊社Webサイト(<https://www.orico.co.jp>)をご確認ください。

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳 月払い分 ボーナス払い分	翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳 月払い分 ボーナス払い分	翌月繰越残高
25 3 827	65340	65340	0	67 7 227	65340	65340	0
26 3 927	65340	65340	0	68 7 327	65340	65340	0
27 3 1027	65340	65340	0	69 7 428	65340	65340	0
28 3 1129	65340	65340	0	70 7 527	65340	65340	0
29 3 1227	65340	65340	0	71 7 627	65340	65340	0
30 4 127	65340	65340	0	72 7 728	65340	65340	0
31 4 228	65340	65340	0	73 7 827	65340	65340	0
32 4 328	65340	65340	0	74 7 929	65340	65340	0
33 4 427	65340	65340	0	75 7 1027	65340	65340	0
34 4 527	65340	65340	0	76 7 1127	65340	65340	0
35 4 627	65340	65340	0	77 7 1229	65340	65340	0
36 4 727	65340	65340	0	78 8 127	65340	65340	0
37 4 829	65340	65340	0	79 8 227	65340	65340	0
38 4 927	65340	65340	0	80 8 327	65340	65340	0
39 4 1027	65340	65340	0	81 8 427	65340	65340	0
40 4 1128	65340	65340	0	82 8 527	65340	65340	0
41 4 1227	65340	65340	0	83 8 629	65340	65340	0
42 5 127	65340	65340	0				
43 5 227	65340	65340	0				
44 5 327	65340	65340	0				
45 5 427	65340	65340	0				
46 5 529	65340	65340	0				
47 5 627	65340	65340	0				
48 5 727	65340	65340	0				
49 5 828	65340	65340	0				
50 5 927	65340	65340	0				
51 5 1027	65340	65340	0				
52 5 1127	65340	65340	0				
53 5 1227	65340	65340	0				
54 6 129	65340	65340	0				
55 6 227	65340	65340	0				
56 6 327	65340	65340	0				
57 6 430	65340	65340	0				
58 6 527	65340	65340	0				
59 6 627	65340	65340	0				
60 6 729	65340	65340	0				
61 6 827	65340	65340	0				
62 6 927	65340	65340	0				
63 6 1028	65340	65340	0				
64 6 1127	65340	65340	0				
65 6 1227	65340	65340	0				
66 7 127	65340	65340	0				

納車確認書

このたびは弊社オートリースをご利用いただきありがとうございます。
登録となりましたリース車両に関しましてご納車内容のご確認として
下記のとおりご案内申し上げます。必ず記載内容をご確認ください。
お車に関して、瑕疵または、ご不明な点がございましたら本書到着日より
14日以内に書面にて弊社担当窓口までご連絡ください。

ご契約内容

ご 契 約 者 山崎 宗良

契 約 番 号 [REDACTED]

リ ー ス 番 号 [REDACTED]

車 名 ホンダ

通 称 インサイト

登 録 番 号 [REDACTED]

車 台 番 号 [REDACTED]

リース開始日 2019年07月09日

リース満了日 2026年07月08日

お支払総額 5,488,560円（消費税込み）

※お支払総額は、自動車リース契約書記載の別枠リース料(頭金)を含みます。

※お支払いのスケジュールは、オリエントコーポレーションから別途通知いたします。

リ ー ス 方 式 メンテナンスリース

残 存 価 格 オープン・エンド契約（精算あり方式）

682,000円（消費税抜き）

本契約には任意保険が含まれておりません。
お客さまの責任にて必ずご加入ください。

代 理 店 名 株式会社ファーストオート

収納代行並びに保証委託先 株式会社オリエントコーポレーション

重要事項のご案内

リース契約における自動車リース契約書並びに
保証委託契約説明書は必ず再度お読みください。

◇ リース満了時の残存価格の精算について

残存価格設定方式がオープン・エンド契約(精算あり方式)でご契約のお客さまは、ご契約書記載の残存価格とリース契約満了時点における査定価格との差額を精算する方式となります。

残存価格は、契約満了時点の予想査定価格であり、査定価格(売却価格)を保証するものではありません。

お車の状態や相場変動により査定価格が残存価格を上回った場合はその差額をお客さまにご返金しますが、査定価格が残存価格を下回った場合は、お客さまに差額(不足額)をご請求させていただくこととなります。なお、査定費用はお客さまのご負担となります。

◇ 契約走行キロ超過時のご注意について

残存価格設定方式がクローズド・エンド契約(精算なし方式)でご契約のお客さまは、リース契約満了時に契約走行キロを超過した場合、オリコオートリースが追加補修、メンテナンス等を行った場合の費用等をご負担いただく場合がございますのでご注意ください。

◇ 事故に遭われた場合について

万一事故に遭われた場合は、けが人の救護等ののち、速やかにご契約のお車を現状に回復するよう修理してください。なお、修理代等一切の費用はお客さまのご負担となります。

◇ 契約内容のご変更について

お客さまの氏名(社名)、住所、電話番号等に変更があった場合には、代理店またはオリコオートリース並びにオリエントコーポレーションまで速やかにご連絡ください。

◇ 中途解約について

リース期間の中途での解約は原則としてできません。但し、お客さまが中途解約をご希望される場合において、オリコオートリースがリース期間の中途での解約を認めた場合は、リース車両をご返却していただくとともにオリコオートリース所定の算式による中途解約金のお支払いを条件として中途解約ができます。

また、リース車両が盗難や事故等により使用不能状態となった場合においてもリース期間の途中で解約となり、中途解約金をお支払いいただきます。

自動車リース契約並びに保証委託契約約款

別紙契約者(以下、甲という)は、別紙貸主(以下、乙という)と、第1条の条件で成立する自動車リース契約を締結し、かつ別紙保証会社(以下、丙という)と、第25条の条件で成立する保証委託契約を締結します。

[リース契約条項]

第1条(リース契約)1. 乙は別紙の自動車(以下、自動車という)を甲にリース(賃貸)し、甲はこれを借り受けます。2. リース契約は、甲、丙間の保証委託契約が成立し、乙が所定の手続を経て承認した時に成立するものとします。3. 甲及び乙は、リース契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。4. 甲及び乙は、乙を自動車検査証上の所有者、甲を自動車検査証上の使用者として自動車を登録することに合意します。5. リース契約は、リース契約条項及び法令に定める場合を除き第2条に定めるリース期間の途中での解除又は解約ができません。

第2条(リース期間)リース期間は、別紙第1項記載のとおりとし、第1条第4項に定める自動車の登録が完了した日、又は乙が指定した日から起算します。

第3条(リース料及び支払方法)1. 甲は、別紙第2項のリース料及び消費税法の税率に基づく消費税並びに地方消費税(以下、消費税等額という)を乙へ支払います。2. リース料の支払方法は、別紙第2項に定めたとおりとします。3. リース料には別紙第3項の費用が含まれます。4. 甲は、リース期間中、理由のいかんを問わず、乙に対するリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることはできないものとします。5. 甲が第8条によるメンテナンスサービスを受けなかったときでも、乙は、リース料の減額又は返還をしません。

第4条(自動車の納入・引渡し)1. 乙は、自ら又は別紙代理店もしくは乙の指定する者を介して、甲に自動車を引渡します。2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちに自動車を点検し、自動車の瑕疵が無いことを確認します。3. 乙は、甲に対し、納車確認書を送付し、甲が納車確認書を受領した日から14日以内に書面にて異議を申立てない場合、乙から甲へ完全な状態で自動車の引渡しがあったものとします。尚、甲が乙又は別紙代理店もしくは乙が指定する者に対し売主所定の車両受領書を交付したときも、同様に、乙から甲への自動車の引渡しがあったものとします。4. 甲が自動車を点検する際に自動車の瑕疵を発見したときは、甲は直ちにその旨を書面で乙に通知するものとします。甲がこれを怠った場合には、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。5. 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録の遅延、売主の引渡しの遅延、その他乙の責に帰し得ない事由による自動車の引渡し遅延又は引渡し不能の場合、乙は一切の責任を負いません。6. 甲が正当な理由なく自動車の引渡しを受けることを拒み、又は甲の責に帰すべき事由により乙が自動車を引渡すことができない場合は、乙は何らかの催告なく本契約を解除することをできるものとします。

第5条(自動車の瑕疵等)1. 自動車の規格、仕様、品質、性能等に隠れた瑕疵があった場合、並びに自動車の選択、決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は瑕疵の修理等の履行、瑕疵に起因する損害の賠償の責任を負わないものとします。2. 引渡し時に発見された自動車の瑕疵及び引渡し後に発見された自動車の瑕疵について、甲は売主に対して修理、整備等の履行、瑕疵に起因する損害が生じたときはその損害の賠償を請求するものとし、その範囲、条件については自動車の保証書の定めに従います。尚、乙は、甲の売主に対する請求権行使のために乙が必要と認める範囲内でこれに協力します。3. 前各項の修理等の履行、又は損害の賠償を請求する場合においても、甲はリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることやリース契約の変更又は解除はできません。

第6条(自動車の使用・保管等)1. 甲は、自動車の引渡しを受けたときから、善良な管理者の注意をもって自動車を使用・保管するものとし、使用・保管に際しては、法令及び官公庁の規則並びに自動車製造会社の定める取扱説明書及び整備手帳(メンテナンスノート)の指示事項を遵守します。2. 甲は、自動車の登録の際に申請した使用の本拠の位置及び保管場所にて自動車を使用・保管します。3. 甲は、自動車を安全で良好な状態に保つよう運行前点検及び日常の点検・整備並びに法令に基づく継続検査を受ける等、自動車の維持管理を行います。4. 甲は、自動車が損傷を受けたときは、その原因のいかんを問わず修繕・修復を行ないます。又、自動車が修復不能な場合は、第14条の規定に従います。5. 甲は、前各項のために要した一切の費用について、リース料に含まれるものを除いて負担します。6. 乙又は乙の指定する者は、自動車の保管場所等に立ち入り、自動車の現況及び使用、保管の状況を調査することができます。又、甲は、乙から自動車の現況及び使用、保管の状況について説明・資料の提供等の申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。7. 甲は、乙から自動車に乙の所有を明示する表示、標識等を設置するよう申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。8. 甲は、自動車を寒冷地で使用する場合、又は塩害、悪臭の残留等によって自動車の価値の低下を招く恐れのある地域もしくは用途に使用する場合は、事前に乙の書面による承諾を得るものとします。尚、当該事由に対する乙の承諾は甲の精算義務に何らの影響も与えないものとし、別紙第5項の残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合においても、当該事由により自動車の価値が減少した場合には甲は乙に損害を賠償するものとします。

第7条(自動車の登録等)1. 甲は、乙が「登録識別情報制度」等、国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ確認します。2. 乙において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要が生じた場合には、乙がこの変更登録・移転登録を行うことを甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続きを行うことをあらかじめ承諾します。又、これらの手続きに関連して甲にて対応する事項がある場合には、これに協力します。

第8条(メンテナンスサービス)1. リース料にメンテナンスサービスが含まれる場合には、乙は甲に対し、乙の指定する整備工場(以下、指定工場という)で、別紙第4項の○印を付した項目の範囲内で別紙第6項記載の契約走行キロ数(以下、契約走行キロ数という)を基準としたメンテナンスサービスを提供します。これに伴う費用は、別紙第2項のリース料に含まれるため、甲は、この費用を負担する必要はありません。2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一つに該当する場合には、メンテナンスサービスの範囲外とし、その費用は甲の負担とします。(1) 甲の故意、過失又は契約違反に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。尚、甲が、法令で定められた点検整備及びリース契約に含まれるメンテナンスサービスの全部又は一部を受けなかったことにより、自動車に不具合が生じた場合は修理は、甲の過失に起因する修理とみなします。(2) 天災地変その他の不可抗力に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。(3) 法令又は官公庁の指示、指導に基づく自動車の修理、改造、部品の交換、取付。(4) 指定工場以外で、乙又は指定工場の承諾なしに行なった別紙第4項に定めるメンテナンスサービス。(5) 甲の過失による損傷等における別紙第3項に定める自動車保険契約の保険金又はメンテナンスサービスの車両保険免責特約で補填されない修理費用(保険対象外及び保険金超過)。(6) 音、振動その他自動車の機能上影響のない感覚的な事象の整備又は修理費用。(7) 自動車を使用できないことにより発生する休業補償、商業損失等の損失。(8) 日常点検費用、洗車費用等のメンテナンスサービス以外の費用。(9) 特装車両の架装・装置部の修理、整備費用。(10) 甲が契約走行キロ数を超過したことにより発生した追加補修・メンテナンス等の費用。(11) 前各号のほか、別紙第4項記載のメンテナンスサービス以外の費用。3. 乙は、甲の都合により法令に定める自動車の継続検査を早期に行った場合においても、第2条のリース期間内に通常行うべき継続検査の回数を超えて継続検査を行いません。4. 第2項第4号の規定にかかわらず、甲は、緊急やむを得ない場合又は指定工場が相当と認めた場合には、乙又は指定工場の承認を得て他の整備工場から自動車のメンテナンスサービスを受けることができます。5. 甲が、メンテナンスサービスを受けるときは、甲は、指定工場に事前に連絡し、メンテナンスサービスを受ける場所及び日時等につき指定工場と協議の上決定するものとします。6. 甲が転居した場合等、指定工場によるメンテナンスサービスの提供が困難と乙が認めた場合、乙は甲に対し代替の整備工場を指定するものとします。7. 前項に関わらず、乙が地域等により代替の整備工場を指定できない場合には、乙は本契約をメンテナンスサービスを含まない契約へ変更することができるものとします。甲は予めこれを承諾します。8. 前項により乙が本契約をメンテナンスサービスを含まない契約へ変更する場合には、別紙第2項のリース料を乙所定の計算方法により、メンテナンスサービス費用相当額を減額したリース料とするものとします。尚、変更前のメンテナンスサービス費用相当額については、理由の如何を問わず返金しないものとします。

第9条(車検拒否制度にかかわる警察等への確認に関する同意) 1. 甲は指定工場が自動車の継続検査等の手続きを代行する時に、放置違反金滞納の有無を確認するために、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行なうことにあらかじめ同意します。又、インターネット照会の結果、指定工場が各都道府県警察に対してのファックスによる照会を要する場合は、甲は所定の同意書に自署又は押印します。2. 放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても乙は一切の責任を負いません。尚、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は甲が負担します。

第10条(代車の提供) 1. 別紙第4項記載のフルメンテナンスに限り、第8条のメンテナンスサービスとして行なう継続車検、法定点検、定期点検、故障修理等に指定工場入庫後3日以上を要する場合には、乙は甲の要求に基づき3日目より、乙又は指定工場の選定する代車(以下、代車という)を甲に無償で貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。2. 前項にかかわらず、別紙第4項記載のメンテナンスサービス内容に代車提供フリー特約が含まれる場合には、乙は甲の要求に基づき、指定工場入庫時から、代車を甲に貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。3. 甲は、前各項により提供を受けた代車の使用、保管については、別紙の自動車と同等の管理を行います。4. 本条の代車に付保されている自動車保険の契約内容が、本契約の自動車の保険契約の内容と異なる場合であっても甲はあらかじめこれを承諾します。又、万一保険事故が発生し、代車の保険契約により補填されない損害が生じたときは、甲がその金額を負担します。5. 甲は、代車の使用中に、当該代車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管などの諸費用を負担します。乙又は乙の委託により代車を提供した者が警察等から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を甲に通知した場合も同様とします。6. 甲が代車の使用中に違法駐車をしたことにより、乙又は乙の委託により代車を提供した者が道路交通法の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合等又は、代車の引取りに要した費用等を負担した場合には、甲は乙に対して放置違反金相当額及び乙が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。この場合、甲は、乙に対してこれらの金額を支払うものとします。7. 甲は、代車が警察より移動された場合には、乙の判断により、乙又は乙の委託により代車を提供した者が、代車を警察から引き取る場合があることをあらかじめ承諾します。

第11条(契約月間走行キロ数) 1. 自動車の契約月間走行キロ数は、別紙第6項に定めるとおりとします。2. 甲が乙に自動車を返還した際、前項の契約走行キロ数を超過した場合、甲はリース契約が終了した時点における超過走行距離1kmにつき15円(税別)の超過精算金を負担します。3. 第1項の契約走行キロ数を超過したことにより、乙が追加補修・メンテナンス等を行った場合又は自動車の価値の減少等の損害を被った場合には、甲はその補修費用及び損害額を乙に支払います。4. 返還された時点の自動車の実走行キロ数の月間平均が、契約走行キロ数に満たない場合であっても、これを理由として甲が乙に対しリース料の精算等を請求することはできません。5. 別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合は、第2項及び第3項を適用しないものとします。

第12条(第三者に対する責任) 次各号に定める損害が生じたときは、甲はこれを引き受けて賠償するものとし、乙がこれを賠償したときは、甲は、乙の請求があり次第、直ちにその賠償額及び問題解決に要した費用(弁護士費用を含む)を乙に支払うものとします。(1) 甲による自動車又はメンテナンスサービス中の代車の使用・保管に起因して第三者に対し、人的又は物的損害(盗難にあった自動車により引き起こされた事故による人的又は物的損害を含む)が発生した場合。(2) 甲がリース契約に違反したため、乙に損害(乙が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む)が発生した場合。

第13条(禁止行為等) 1. 甲は、リース契約に基づき乙に対して負担する債務と、乙又はその承継人に対して有する債権とを相殺できません。2. 甲は、自動車を第三者に譲渡、転貸、担保等に差し入れたり、その他、乙の所有権を侵害するような行為をしません。3. 甲は、乙の事前の書面による同意を得ない限り、次の各号の行為ができません。(1) 自動車の改造、構造変更等を行い、又は自動車に特別仕様部品、機器類を装着する等、自動車の現状を変更すること。(2) 自動車検査証の記載を変更し、又は自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所等を変更すること。4. 自動車に装着又は貼付した他の物品の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、全て無償で乙に帰属します。5. 第三者が自動車についての権利を主張し、又は保全処分もしくは強制執行等により乙の権利を侵害するおそれが生じた場合には、甲は、乙の所有自動車であることを主張証明してその侵害を防ぐとともに、その事情を直ちに書面で乙に報告します。6. 本条において、乙がリース契約に定める乙の権利を保全するため必要な措置をとったときは、甲は乙の支払った全ての費用(口座振替再振替料、催告費用、自動車引取費用、訴訟・保全費用及びその弁護士費用並びに処分までの保管費用等)を負担します。7. 甲は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出すことはできないものとします。

第14条(自動車の滅失・損傷等) 1. 自動車の返還までに生じた自動車の盗難、滅失、損傷等についての一切の危険は、すべて甲が負担します。2. 詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、甲は、盗難届又は紛失届を速やかに所轄の警察署に提出します。3. 自動車が盗難、滅失(所有権の侵害を含む)、又は修理不能の損傷を受けた場合には、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、損害金として、別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合はリース料の残額と残存価格及び使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づきリサイクル料金等(以下、リサイクル料金等という)の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合はリース料の残額とリース期間満了時の定額償却法に基づく自動車価値及びリサイクル料金等の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、滞なく乙に支払います。但し、乙が第15条の保険金を受領したときは、甲はその金額を限度として損害金の支払義務を免れます。4. 甲が前項の損害金を支払ったときは、この自動車についてのリース契約は終了します。

第15条(保険契約) 1. 乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれる場合は、法令に基づく自動車損害賠償責任保険契約を締結します。但し、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれない場合は、甲はリース契約とは別に、甲の責任と費用により、自動車損害賠償責任保険契約を締結するものとし、自動車損害賠償責任保険証券の写しを乙に提出します。2. 乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車任意保険料が含まれる場合は、別紙第3項の自動車任意保険契約(車両保険の被保険者は乙)を締結の上、リース期間中これを継続し、乙は保険証券の原本又は写しを保管します。但し、リース料に自動車任意保険料が含まれない場合は、甲は、リース契約とは別に、甲の責任と費用により自動車任意保険契約を締結し、リース期間中これを継続します。この場合、保険証券の原本は甲が保管し、乙から保険証券の写しを求められた場合、甲は速やかに乙に提出します。3. 保険で填補されない損害(保険適用外、保険金額超過、保険免責等)は、一切甲が負担します。4. 保険契約自体に関する取決めは、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。

第16条(事故処理) 1. 事故発生の場合、甲又は自動車の運転者は、道路交通法第72条に基づき、直ちに事故現場における危険防止措置、並びに負傷者の救護措置を講じるとともに、最寄りの警察署に届出ます。2. 前項の場合、甲又は自動車の運転者は、直ちにその旨を書面で乙及び保険会社に通知するとともに、事故処理にあたるものとします。3. 事故の処置にあたっては、甲は、保険会社に示談交渉権がある場合を除き自主的に解決を図るものとし、乙又は保険会社に不利益な内容を第三者との間に締結しません。尚、その際、乙又は保険会社の援助を要する場合には、乙は保険会社と連携し乙が認める範囲内でこれに協力します。4. 事故解決にあたって、甲及び乙は保険金請求に必要な書類の提出など解決に向けて協力します。

第17条(自動車の返還)1.リース契約がリース期間の満了、契約解除その他の事由により終了したときは、甲は、直ちに自動車を乙の指定する場所に返還し、その費用を負担します。2.自動車の返還が遅延した場合には、甲は、返還完了までにリース契約に定めたリース料相当額(1ヶ月未満は1ヶ月として計算します)を支払うとともに、この契約の諸条項に従います。3.返還された自動車が自然の減耗・損耗及び第13条第3項によって乙が承諾したものを除き、甲は自動車を原状に修復した上で乙に返還します。甲が自動車を原状に修復せず乙に返還した場合は、乙は甲にその修復に要する費用を請求し、甲は直ちに乙に支払います。4.甲が自動車の返還を遅延した場合には、乙又は乙の指定する者は通知、催告なしに自動車をその所在地から引き揚げることができるものとし、甲はこれを妨害したり、拒むことはできません。この場合、甲は自動車の引き揚げ等に要した一切の費用を直ちに乙に支払います。

第18条(再リース)前条の規定にかかわらず、リース期間の満了後も甲が引き続きリースを希望するときは、満了の3ヶ月前までに乙に書面で申し出るものとし、乙が承諾した場合には、甲、乙協議により定めた条件で再リース契約を締結することができます。

第19条(残存価格の精算)1.別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合、返還された自動車の査定価格が残存価格を超えるときは乙は甲にその差額を支払い、査定価格が残存価格に達しないときは甲は乙にその差額を支払います。2.前項の精算において、甲は自動車の抹消登録費用、運送費、査定費用等の処分に要した一切の費用を別途乙に支払います。

第20条(期限の利益喪失・契約解除)1.甲が次の各号の一つにでも該当した場合には、甲は、乙からの何らの通知、催告によらず、リース契約に基づく債務について期限の利益を失うものとし、直ちにリース料の残額全部を支払い、自動車を返還します。(1)リース料その他の乙に対する金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。(2)支払を停止したとき、又は自ら振出した手形、小切手が不渡りとなったとき。(3)仮差押え、差押え、仮処分、強制執行、競売などの申立を受けたとき、公租公課を滞納し、もしくは滞納処分を受けたとき、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があったとき。(4)事業を廃止もしくは解散したとき、又は官公庁から業務停止の処分を受けたとき。(5)後見開始もしくは保佐開始の審判を受けたとき、又は逃亡、失跡もしくは刑事上の訴追を受けたとき。(6)死亡したとき。(7)経営が著しく悪化し又はその恐れがあると認められる相当の事由が生じたとき、又は逃亡、失跡もしくは保存行為をしないうとき。(9)その他リース契約条項又は乙との間の他の契約条項の一つにでも違反し、乙が期間を定めてその是正を催告したにもかかわらず、これに応じないとき。(10)連帯保証人予定者が前各号の一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加提供しなかったとき。(11)前各号のほか、乙の債権保全のために必要と認められる相当の事由が発生したとき。2.甲又は連帯保証人予定者が、前項各号の一つにでも該当した場合には、乙は、通知により直ちにリース契約を解除することができます。3.乙は、前各項の何れをも任意に選択することができます。

第21条(契約解除時の取扱い)前条第2項又は第35条第3項により乙がリース契約を解除した場合には、次の各号の規定が適用されます。(1)甲は、損害賠償金として、残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合は、リース料の残額と残存価格との合計額を、残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合は、リース料の残額とリース満了時の定額償却法に基づく自動車簿価との合計額を、直ちに乙に支払います。又、自動車が永久抹消登録となる場合は、リサイクル料金等相当額を併せて支払うものとします。(2)甲は、自動車を乙の指定する場所に返還し、その費用を負担します。(3)前号による自動車の返還については、第17条の規定を準用します。(4)乙は、返還を受けた自動車について乙の選択により相当の価格で処分するか又は相当の基準によってその価格を評価し、処分額又は評価額からそれに要した一切の費用を差し引いた上、第1号の損害賠償金が支払われた場合に限り、同賠償金を限度として甲に返還します。

第22条(費用の変動)1.甲は、リース契約が締結された後に次の各号の事由によりリース料に含まれる費用の増加及び追加が生じた場合は、その増加及び追加した費用を負担します。又、支払方法については、乙の定めによるものとします。(1)法令又は官公庁の指示により自動車の仕様変更等に伴う整備、部品取付、交換などが生じたとき。(2)登録諸費用、自動車税その他の租税公課が増額されたとき。(3)自動車損害賠償責任保険料が増額されたとき。(4)自動車保険の保険条件の変更等により保険料が増額されたとき。(5)リース契約による取引に関して租税公課が課せられたとき。2.別紙第2項の消費税等額は、本契約の成立日現在の消費税の税率により計算したものであり、当該税率が変更されたときは、甲はその変更後の税率により計算した消費税等額を乙に支払うものとします。

第23条(特約事項)別紙第7項に定める特約は、リース契約の他の条項に優先して適用され、リース契約と異なる合意はここに記載するか、別に書面にて甲、乙が合意しなければ効力はないものとします。

第24条(ロードサービスの利用)甲は、乙の定めるロードサービス規定を承認し、遵守の上、ロードサービスを利用するものとします。乙は、甲に事前又は事後に通知することにより、ロードサービス内容の変更、ロードサービスの中止又は終了することができるものとし、甲はこれを承諾します。但し、この場合でもリース料の変更は行いません。

保証委託契約条項

第25条(保証委託及び集金代行)1.甲は、リース料支払債務、損害賠償債務、残存価格の精算に係る支払債務その他リース契約に基づき乙に対して負担する一切の債務を、丙が連帯保証することを委託し、丙はこれを承諾します。2.前項に基づく丙の保証の受託は、丙が所定の手続きをもって連帯保証することの承諾を乙又は別紙代理店に通知した時に成立します。3.甲は、丙が乙から委託を受けて、甲が乙に支払うリース料の請求、集金、及び通知、催告を代行することを承諾します。この場合、甲が丙に支払うことにより乙への支払がなされたものとします。4.前項の規定にかかわらず、別紙第2項の別枠リース料は、甲から直接乙へ支払います。

第26条(保証債務の履行)丙は、甲及び連帯保証人予定者に対する事前通知なしに、いつでも乙に保証債務の一部又は全部の履行ができます。

第27条(求償権の事前行使)甲が次の各号のいずれかに該当した場合、丙は甲に対し保証債務の履行前であっても保証債務の全額について事前求償権を行使することができます。(1)第20条第1項各号に該当したとき。(2)リース契約が解除されたとき。(3)失踪し又は刑事上の訴追を受け、もしくは保証委託契約以外の契約に基づく債務について期限の利益を喪失するなど信用状態が著しく悪化したとき。

第28条(求償権)丙が乙に対して、保証債務を履行した場合、甲は、保証債務履行額、保証債務の履行に要した費用、及びこれらに対する遅延損害金として、保証債務の履行日の翌日から支払完了日まで年14.6%(1年365日の日割計算)の割合による金額並びに求償権の行使に要した費用その他一切の損害を、丙の請求により直ちに丙に支払います。この場合、甲が乙に対抗できる事由があっても、これをもって丙の求償権の行使には対抗できません。

第29条(自動車の保管)1.甲が次の各号のいずれかに該当した場合、丙が求償権の保全のために必要と判断し、丙から自動車の一時預かりを要求されたときは、丙の保証債務の履行前であっても、甲は、直ちに自動車を丙に引き渡します。(1)第20条第1項各号に該当したとき。(2)リース契約が解除されたとき。(3)丙に対する他の金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。2.甲は、前項に基づき丙に自動車を引渡した場合であっても、乙に対するリース料の支払いを免れることはできないものとします。



お客さま

第30条(自動車の所有権) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、丙が乙に保証債務を履行したとき、又は保証債務履行前でも丙が要請し、乙が同意したときは、自動車の所有権が乙から丙に移転することについて、あらかじめ承諾します。2. 前項により自動車の所有権が乙から丙に移転したときは、丙は、客観的にみて相応の価格をもって自動車を処分し、保証委託契約に基づく債務及び自動車の引取・保管・査定・換価に要する費用の弁済に充当することができるものとします。この場合自動車に付加され一体となっているもの及び自動車の常用に供するために自動車に付属したものがあれば、自動車の処分に従うものとし、自動車の評価に含めるものとします。3. 丙は、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づくリサイクル料金等その他自動車の処分に伴い移転する費用及びその他の対価を受領し、甲が保証委託契約に基づき丙に対して負担する債務に充当することができるものとします。

[リース契約及び保証委託契約の共通条項]

第31条(収納代行の取扱い) 甲がコンビニエンスストアの収納代行を利用してリース料又は丙に対する求償債務を支払ったときは、コンビニエンスストアがリース料又は丙に対する求償債務を受領したことにより、丙への支払いがなされたものとします。

第32条(遅延損害金) 甲がリース契約及び保証委託契約に基づく乙又は丙に対する支払いを遅延した場合には、甲は、支払うべき金額に対して年14.6%(14.365日の日割計算)の割合による遅延損害金を支払います。

第33条(費用負担) 1. 甲はリース契約及び保証委託契約に基づく次の各号の費用を負担します。リース料、各種損害金、その他甲が負担すべき費用を銀行振込みにより支払った場合の振込手数料。2. 乙又は丙が、リース契約及び保証委託契約に基づく権利を行使するために必要な措置をとった場合のそれに要した費用(弁護士費用を含む)。3. 甲がリース料等の支払いを延滞したことにより、丙が振替振込用紙の送付・再度口座振替等の再請求手続きを行ったときは、1回につき300円(税別)。4. 丙が訪問集金をしたときは、1回につき1,000円(税別)。5. 丙が甲又は連帯保証人予定者に対し書面による通知・催告をしたときは、これらに要した実費。6. 丙から甲又は連帯保証人予定者へ返金が発生した場合は、返金手数料として返金方法に応じて500円～800円(税別)。

第34条(通知・報告等) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、第4条第4項、第13条第5項、第14条第3項、第16条第2項、及び第18条の各場合のほか、自動車の使用保管に起因して人為的又は物的損害が生じたとき、詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったとき、甲又は連帯保証人予定者についてリース車のご利用目的、住所(所在地)、氏名、名称(商号)、代表者、勤務先(職種)、事業の内容、実質的支配者の変更があったとき、財産、経営、業況の重要な変更変化があったとき、及び甲又は連帯保証人予定者に係る後見人、保佐人、補助人、任意後見監督人が選任された場合には、登記事項証明書等を添付の上、直ちに書面で乙及び丙に通知します。2. 甲は、乙又は丙から請求があったときは、甲の事業又は勤務先の状況及び車の使用、保管の状況等を報告し、毎決算期の決算書類その他乙又は丙の指定する関係書類を提出します。3. リース契約及び保証委託契約に関する書面による乙、乙の代理人又は丙の意思表示が、別紙又は第1項に基づき通知を受けた甲又は連帯保証人予定者の住所(所在地)に差し出されたにもかかわらず、甲又は連帯保証人予定者に延着し、又は到着しなかった場合でも、通常到着すべき時に到着したものとみなします。4. 甲及び連帯保証人予定者は、前項の延着又は不着により生じた損害及び不利益を、乙、乙の代理人及び丙に対し主張できません。5. 甲又は連帯保証人予定者に発送した郵便物が、不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に、甲又は連帯保証人予定者に到着したものとみなします。6. 甲及び連帯保証人予定者は、その財産、収入、信用等を丙又は丙の委託する者が調査しても何ら異議はないものとします。

第35条(反社会的勢力の排除) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、甲(甲が法人にあってはその代表者を含む)又は連帯保証人予定者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、及び次の何れにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。2. 甲又は連帯保証人予定者は、自ら(甲が法人にあってはその代表者を含む)又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。(1) 暴力的な要求行為。(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて乙もしくは丙の信用を毀損し、又は乙もしくは丙の業務を妨害する行為。(5) その他前各号に準ずる行為。3. 甲又は連帯保証人予定者が、暴力団員等もしくは第1項各号に該当した場合、もしくは第2項各号の何れかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、乙又は丙は、直ちにリース契約又は保証委託契約を解除することができ、かつ、乙又は丙に生じた損害の賠償を請求することができるものとします。この場合、甲又は連帯保証人予定者は、甲又は連帯保証人予定者に損害が生じたときでも、乙又は丙に対し何らの請求をしないものとします。

第36条(乙及び丙の権利の譲渡) 乙及び丙は、甲の承諾を要しないで、リース契約又は保証委託契約に基づく乙又は丙の権利の全部もしくは一部又は自動車の所有権を金融機関もしくは第三者に担保に入れ、又は譲渡することができます。

第37条(連帯保証) 1. 連帯保証人予定者は、別紙事項、リース契約及び保証委託契約の各条項を承認の上、リース契約及び保証委託契約に基づく甲の一切の債務について、甲と連帯して保証債務を負います。2. 連帯保証人予定者は、乙又は丙がその都合によって担保又は他の保証を変更、解除しても、免責の主張、又は損害賠償の請求をしません。3. 連帯保証人予定者が乙に対して丙の保証に係るリース契約に基づく債務につき保証をし、又は担保の提供をしたときは、丙と連帯保証人予定者との間の求償及び代位の関係は次の通りとします。(1) 丙が保証債務を履行したときは、連帯保証人予定者は丙に対して当該保証債務履行額の全額を支払い、丙に対し、負担部分の主張をしません。(2) 丙が保証債務を履行したときは、連帯保証人予定者は丙に対して当該保証債務の全部について丙が乙に代位し、乙の有していた一切の権利を行使することができます。(3) 連帯保証人予定者が乙に対する自己の保証債務を弁済したときは、連帯保証人予定者は、丙に対して何らの求償をしません。

第38条(公正証書) 甲及び連帯保証人予定者は、乙又は丙から請求があったときは、甲の費用負担でリース契約及び保証委託契約につき強制執行承諾条項を付した公正証書を作成します。

第39条(合意管轄) 甲及び連帯保証人予定者は、リース契約及び保証委託契約による取引について紛争が生じた場合は、訴額のいかんにかかわらず、乙もしくは丙の本支店・センターの住所を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

(カード会員入会申込み) 契約者はカード会員規約を承認の上、カード会員の入会申込みをするものとします。会社が入会を承認した場合、カードの交付、交付の時期、交付の方法等は会社の任意によるものとし、又、入会を承認しない場合も特に通知は行われたいものとします。

株式会社オリエントコーポレーション
お客様相談室

〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
Tel.03-5275-0211

株式会社オリコオートリース

〒110-0016 東京都台東区台東二丁目27番5号 日土地御徒町ビル7階
Tel.03-6865-5515

山崎むねよし事務所の経費按分に関する覚書について

事務所に係る下記の経費を後援会活動と山崎宗良政務調査活動経費を最大
2分の1に按分するものとする。

電話料・コピー経費・事務消耗品費・その他経費

令和6年4月1日

中新川郡上市町正印 70 番地 1

山崎むねよし後援会

会長

中新川郡上市町正印 41 番地

富山県議会議員 山崎 宗良

整理番号	415	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月2日 から 令和6年5月2日 まで	活動の概要*	(備考) 自宅→ANAホテル→自宅	
場所	ANAクラウンプラザホテル富山 /	(内容) 富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会に参加 富山県経済は元々関西とのつながりが深く、全線開通は富山県に大きな経済効果をもたらす。建設促進は県の至上命題。		
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 26 km =		468		
有料道				
駐車場			計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 31 日
 決裁 令和 6 年 8 月 1 日
 処理 令和 6 年 8 月 1 日

陽春の候 貴台にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきましては、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、北陸新幹線金沢・敦賀間が、去る三月十六日に開業いたしました。また、敦賀・新大阪間につきましては、従来着工後に行っていた調査を先行的・集中的に行う「北陸新幹線事業推進調査」が、国の令和六年度当初予算において、昨年度予算より二億円増となる十四億円が計上されました。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申し上げます。

今後、本協議会としましては、北陸新幹線の日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、皆様方と力を合わせて建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることといたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

記

富山県北陸新幹線対策連絡協議会
北陸新幹線建設促進富山県民協議会

合同決起大会

一日 時 令和六年五月二日(木) 午後三時三十分から

二場所 富山市大手町二一三

ANAクラウンプラザホテル富山 三階「鳳」

電話 〇七六―四九五―一一七〇

令和六年四月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会

会長 富山県知事 新田 八朗

お手数ですが、ご出欠を四月十七日(水)までに同封の葉書によりご回報願います。

整理番号	416	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月3日 から 令和6年5月3日 まで	活動の概要*		
場所	上市町丸山総合公園総合体育館	(内容) ・第48回少年/第65回一般 富山県空手道選手権大会開会式 開催地の地元県議として祝辞を述べた。パラ大会も同時開催され、パラ選手の演技に感動し激励した。	(備考)自宅→丸山総合体育館→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =				
リース車 @18 × 7 km =		126		
有料道				
駐車場			計	126
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 2 / 日
 決裁 令和 6 年 8 月 1 日
 処理 令和 6 年 8 月 1 日

公益社団法人日本空手協会

富山県空手道選手権大会

第48回少年・第65回一般大会

日 時 令和6年5月3日（金・祝日）午前9時10分～

会 場 上市町丸山総合公園 総合体育館

主 催 日本空手協会富山県本部

主 管 日本空手協会新湊支部 日本空手協会大門支部
日本空手協会高岡支部

後 援 公益社団法人日本空手協会 富山県空手道連盟
上市町 上市町教育委員会 上市町スポーツ協会
北日本新聞社 富山新聞社

整理番号	417	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月12日 から 令和6年5月12日 まで	活動の概要*		
場所	富山サンフォルテ	(内容) ・第20回とやま学童ほいく交流会に 参加 子どもの未来対策特別委員 会副委員長として招聘された。同一家 族で複数の利用ができない現状の打開 などを交え祝辞を述べた。	(備考) 自宅→サンフォルテ →自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 25 km =		450		
有料道				
駐車場		330	計	780
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 紙に整理すること。)				
とやま自遊館 TEL 076-444-2100 領収証 精算機 #01 A 精算No.005290 発券機 #01 発券No.045482 入庫時刻 2024年 5月12日(日) 13:31 出庫時刻 2024年 5月12日(日) 15:47 駐車時間 2:16 駐車料金 A料金 660円 店031 1枚 -330円 ===== 合計 330円 / 現金領収額 330円 お預り 520円 お釣り 190円 合計は消費税率10%対象です。 一般財団法人富山勤労総合福祉センター 登録番号 T1230005000137				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 7 月 21 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

第20回とやま学童ほいく交流会

2024年5月12日 PM1:30～5:00

サンフォルテ307・308号室

主催者あいさつ

富山県からの報告 「**県内の放課後児童クラブと県の取り組み**」

富山県厚生部・子育て支援課長

激励あいさつ

伊東 一彦 さん

激励のあいさつ

富山市の放課後児童クラブからの報告

記念講演 「**子どもの権利と学童保育の役割**

ー子どもの権利条約と共に歩む時代ー」

早稲田大学名誉教授 **増山 均 さん**

質疑応答

休憩

グループ別交流

紹介・発表 講師からのアドバイス

閉会



* 交流会の終了後、アンケートの記入にご協力をお願いいたします。

* 会場で、書籍の販売もおこなっています。

整理番号	4/8	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月13日 から 令和6年5月13日 まで	活動の概要*		
場所	富山市水橋ふるさと会館	(内容) ・国営水橋地区農地整備期成同盟会 令和6年度 通常総会 ・水橋地区国営土地改良事業促進協議会 令和6年度 通常総会 地元 県議として参加した。順調な予算付け に伴い工事が進捗している。畑作への 転換が課題。	(備考) 自宅→富山市水橋 ふるさと会館→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 15 km =		270		
有料道				
駐車場			計	270
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 7 月 31 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

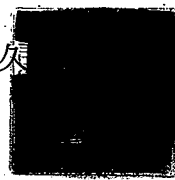
令和6年4月吉日

富山県議会議員

山崎 宗良 様

水橋地区国営土地改良事業促進協議会

会長 藤井 裕久



水橋地区国営土地改良事業促進協議会
令和6年度 通常総会開催について

陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、次のとおり令和6年度通常総会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、お手数ですが、ご出席の有無を4月19日（金）までに、同封の出欠確認表でお知らせください。

記

- 1 日 時 令和6年5月13日（月）午前9時30分から
- 2 場 所 富山市水橋ふるさと会館 相山ホール
- 3 議 事
 - ・令和5年度事業報告及び令和5年度収支決算について
 - ・令和6年度事業計画（案）について
 - ・令和6年度収支予算（案）について
 - ・顧問・参与名簿（案）について

【事務局】

富山市農林水産部
国営農地再編整備推進室
亀谷・高野

Tel : 076-443-2267

Fax : 076-443-2185

令和6年4月吉日

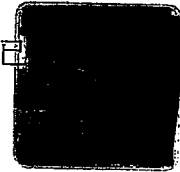
(国営水橋地区農地整備期成同盟会顧問)

富山県議会議員

山崎 宗良 様

国営水橋地区農地整備期成同盟会

会長 村上 一巳



国営水橋地区農地整備期成同盟会
令和6年度 通常総会の開催について

陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、次のとおり令和6年度通常総会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、お手数ですが、ご出席の有無を4月19日(金)までに、同封の出欠確認表でお知らせください。

記

- 1 日 時 令和6年5月13日(月) 午前10時30分から
- 2 場 所 富山市水橋ふるさと会館 相山ホール
- 3 議 事
 - ・令和5年度事業報告及び令和5年度収支決算について
 - ・令和6年度事業計画(案)について
 - ・令和6年度収支予算(案)について
 - ・任期満了に伴う役員の選任について

国営水橋地区農地整備期成同盟会

問合せ先：富山市農林水産部

国営農地再編整備推進室

亀谷・高野

Tel：076-443-2267

Fax：076-443-2185

報告者* 山崎 宗良

整理番号	419	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月13日 から 令和6年5月13日 まで	活動の概要*		
場所	とやま自遊館	(内容) ・令和6年度 全国保育推進連盟 富山県支部総会 保育推進議員連盟合同勉強会に参加 前回の参議院議員比例代表で出馬した吉岡伸太郎氏の講演で、物価高騰による経営難の打開や、保育士の確保に必要な処遇改善などについて伺った。	(備考) 自宅→とやま自遊館→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 25 km =	450		
有料道				
駐車場		660	計	1110
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は別紙に整理すること。)				
とやま自遊館 TEL 076-444-2100 領収証 精算機 #01 A 精算No.005595 発券機 #01 発券No.045745 入庫時刻 2024年 5月13日(月) 13:37 出庫時刻 2024年 5月13日(月) 16:05 駐車時間 2:28 駐車料金 A料金 660円 ===== 合計 660円 現金領収額 660円 お預り 660円 お釣り 0円 合計は消費税率10%対象です。 一般財団法人富山勤労総合福祉センター 登録番号 T1230005000137				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 29 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

令和 6 年 4 月 吉日

自由民主党富山県議会保育推進議員連盟各位

全国保育推進連盟富山県支部

支部長 柳溪 暁秀

全国保育推進連盟富山県支部定期総会のご案内

保育推進議員連盟合同勉強会のご案内

日頃より当支部の活動に対しまして、ご理解ご協力を戴き深く感謝申し上げます。

さて令和 6 年度全国保育推進連盟富山県支部臨時総会を下記の通り開催いたします。また同日に保育推進議員連盟合同勉強会を開催しますので、諸事ご多忙の折かと存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席くださりますようお願い申し上げます。

記

○定期総会

日 時 令和 6 年 5 月 13 日 (月) 14:00~14:45
内 容 ・令和 5 年度年度事業報告、決算報告、監査報告
・令和 6.7 年度 役員改選
・令和 6 年度事業計画 (案)、予算案 (案)

○合同勉強会

日 時 令和 6 年 5 月 13 日 (月) 15:00~17:00
講 師 認定こども園さくら 園長 堀 昌浩 氏
全国保育推進連盟 幹事長 吉岡 伸太郎 氏
場 所 とやま自遊館 ホール

○情報交換会

日 時 令和 6 年 5 月 13 日 18:00~20:00
場 所 とやま自遊館 3 階 神通
参 加 費 8,000 円 (当日現金にて集金させていただきます)

《ご出欠の連絡のお願い》

誠にお手数ではございますが、総会・情報交換会のご出欠を事務局までご返信ください。

令和 6 年 4 月 30 日 (火) まで

また総会を欠席される場合は委任状を事務局までご提出ください。

全国保育推進連盟富山県支部 事務局

常盤台保育園

TEL 076-424-9121

FAX 076-424-0528

令和6年5月8日

上市中央小学校
来賓各位

上市町立上市中央小学校
校長 高橋 真理子

令和6年度 運動会のご案内（ご招待）

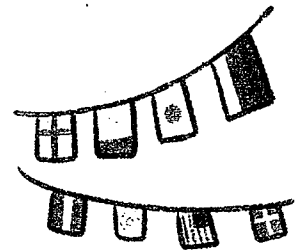
新緑の候 貴台にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、学校教育の振興に深いご理解と温かいご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

つきましては、運動会を下記のとおり開催いたします。公私ともにご多用のこととは存じますが、ご臨席をいただき、子供たちの成長・活躍をご覧いただきくとともに、激励を賜りますよう、ご招待申しあげます。

記

- 1 日 時 令和6年5月25日（土）開式 午前8時30分
※雨天順延となります。
- 2 会 場 上市町立上市中央小学校 グラウンド



※ 来賓の皆様は、校舎前庭の駐車場をご利用ください。なお、駐車の際は、同封の駐車許可証を、外からはっきり見えるようにご提示ください。

※ 誠に恐縮に存じますが、8時15分ごろまでにグラウンドへお越しくださいますようお願い申し上げます。

令和6年5月8日

各位

富山県立富山視覚総合支援学校
校長 神名 昌子

運動会の開催について（ご招待）

新緑の候 貴台にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろより、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、運動会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、ご多用のことと存じますが、幼児児童生徒に激励をいただきたく、ご招待申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年5月25日（土） 午前9時から12時まで
- 2 場 所 本校グラウンド
- 3 その他 雨天の場合は、5月31日（金）に延期

整理番号	421	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月27日 から 令和6年5月27日 まで	活動の概要*		
場所	富山県民会館	(内容) オイスカ富山県支部 2024年度活動報告会に参加 オイスカ海外事業部人材育成担当の三谷氏から、フィリピン西ネグロス州からの技能実習生や技人国ビザでの就労を参加者に紹介した。現地での日本語教育や生活習慣の教育、日本国内での採用事例などを伺った。	(備考) 自宅→富山県民会館→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 26 km =		468		
有料道				
駐車場			計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 7 月 27 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

2024 年 4 月吉日

各 位

公益財団法人オイスカ富山県支部
会長 久和 進
(公印省略)

2024 年度活動報告会の開催について(ご案内)

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の各種事業に格別のご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨年から新型コロナウイルスの影響が小さくなり、海外での「緑の植林協力隊」を4年ぶりに実施することができ、今年も計画しております。また、立山町天林地区での「緑の里山保全森づくり活動」やチャリティゴルフコンペも実施できました。ひとえに皆さまのご協力の賜物と感謝申し上げます。

つきましては、下記のとおり、活動報告会を開催いたしますので、公私共にご多用のこととは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

謹 白

記

1. 日 時： 2024 年 5 月 27 日(月) 17:30～20:00 (受付 17:00～)
2. 場 所： 富山県民会館 (富山市新総曲輪4番18号 Tel076-432-4110)
3. 内 容： 第一部 活動報告会 17:30～18:50 7階 701号室
 - ・2023 年度活動実績報告、2024 年度事業計画紹介、表彰
 - ・講演会 講師：三谷 国男 氏 (オイスカ海外事業部人材育成担当)
演題：フィリピン・ネグロスからの人材について

【フィリピン・西ネグロス州知事が参加！】

昨年の「緑の植林協力隊」で富山県支部が訪問した西ネグロス州のラクソン知事や行政局長が来県され、活動報告会にも参加していただきます。
私たちが交流したオイスカのフィリピンバゴ研修センターで日本語や日本の生活習慣等を学んでいるフィリピンの若者たちは、日本で働きたい、と毎日熱心に勉強しています。富山県支部では、県内の企業でこのような若者たちを受け入れて活躍してもらい、事業や社内の活性化にも役立てたいと願っています。

第二部 懇親会 19:00～20:00 8階 バンケットホール

会費：6,000円(参加者のみ当日第一部の受付でお支払いをお願いします。)

■出欠のご連絡につきましては、同封の「返信はがき」にて 5月13日(月)までに お願いいたします。

以 上

【お問い合わせ先】

(公財) オイスカ富山県支部

担当：宮崎・山本

富山市下夕林 280-3

Tel 076-468-7120 Fax 076-468-7128

E-mail : oisca_toyama@oisca.org



報告者 山崎 宗良

收受 令和 6 年 7 月 31 日
 決裁 令和 6 年 8 月 1 日
 処理 令和 6 年 8 月 1 日

整理番号	423	事業概要*			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	日本農業新聞 5月分 /	2623 /	口座振替 /		
	富山新聞 5月分 /	3380 /	口座振替 /		
	日本経済新聞 電子版 4月分 /	4277 /	クレジット /		
	公明新聞 5月分 /	1887 /	/		
	読売新聞 5月分 /	3400 /	/		
	《合計》*	15567	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
06-05-21 農業新聞 *2,623 日本農業新聞					
06-06-03 口座振替 *3,380 HLCトマソンフン					
2024/04/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	

収受
決裁
処理

令和
令和
令和

6
6
6

年
年
年

7
8
8

月
月
月

31
1
1

日
日
日

新聞購読料 領収証
山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 5 月分 (5/01~5/31) 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 金岡 寛之
登録番号:T8810830554034
住 所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. [REDACTED]



読売新聞 領収書

区域033 全戸0000
登録番号 T6230001013897

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 山崎 宗良 様

正印41

6年 5月分

品 名	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

※左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)



読売センター上市

所長 吉田 篤 弘
〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10
TEL 076(472)0299



※ご面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	424	事業概要*	タブレット・携帯電話料 自動車リース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考			
	タブレット・携帯電話料 3月分	6,742	13,485 × 0.5 = 6,742 円			
	自動車リース料 5 月分	32,670	65,340 × 0.5 = 32,670 円			
	《合 計》*	39,412				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2024/04/05	ソフトバンク(03ｶﾞｯ)	本人*	1回払い	13,485
------------	---------------	-----	------	--------

2024/05/27	カ) オリエントコーポ レーション		-65,340
------------	-------------------	--	---------

収受 令和 6 年 7 月 2 / 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 / 日
処理 令和 6 年 8 月 1 / 日

ご利用料金内訳明細書

請求先名： 山崎 宗良 様

発行日 2024年 4月 1日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]

Billing number

請求月： 2024年3月分(2024年2月21日～2024年3月20日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[redacted]	* * ご契約期間 [redacted] * * 基本料 タブレット基本料 [2月21日～ 3月20日] / 割引 スマ放題 専用2年契約 通信料 4G LTE iPad通信@0円 7692859Pkt (通信量合計 7692859Pkt [0.92GB]) 月額料 データシェアプラス 月額料 ウェブ使用料 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%) 月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services その他 ユニバーサルサービス料 計	3,200 -1,500 0 500 300 467 -467 650 2 3,152	10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
[redacted]	* * ご契約期間 [redacted] * * 基本料 基本プラン (音声) [2月21日～ 3月20日] 通話料 基本プラン (音声) 割引 家族割引 (1,640円 × 100%) 月額料 定額オプション+ 無料 定額オプション+ 無料通話分 無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS) 定額料 データプランメリハリ無制限 (データシェアプラス用) 割引 おうち割 光セット 割引 新みんな家族割 通信料 S!メール (MMS) @0円 1029Pkt 通信料 S!メール (MMS) (無料分) @0円 5Pkt 通信料 データ通信@0円 3793Pkt 通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 82244151Pkt (通信量合計 82248978Pkt [9.81GB]) 通信料 メール (SMS) 通信料 メール (SMS) (YM/他社宛) 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典 (467円 × 100%) その他 ユニバーサルサービス料 計	980 8,960 -1,640 1,800 -6,940 -24 5,600 -1,000 -1,100 0 0 0 0 24 36 467 -467 2 6,698	10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
[redacted]	* * ご契約電話番号 [redacted] * * 月額料 あんしん保証パックプラス 端末代 分割支払金/賦払金 計 小計 課税対象額 計 課税対象 10% 消費税等 計 消費税等 10% 課税対象外 計 ご請求金額	650 1,935 2,585 12,435 10,500 10,500 1,050 1,050 1,935 13,485	10% 対象外 /

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。<https://www.tca.or.jp/> (1/ 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	425		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年6月1日	から	活動の概要*		
	令和6年6月1日	まで			
場所	上市町馬場島地内(劔岳鎮魂の社前)		(内容) 令和6年度「劔岳山開き安全祈願祭及び鎮魂祭」に出席 今年も十数組の遺族と共に玉串を捧げた。残念ながら当日も遭難が発生した。奇策はなく地道に安全行動の周知徹底を行う必要を実感した。	(備考) 自宅→馬場島→自宅	
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 48 km =			864		
有料道					
駐車場				計	864
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 31 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

招 待 状

令和6年4月吉日

富山県議会議員 山崎 宗良 様

上市町観光協会

会長 井上 幸正

令和6年度『劔岳山開き安全祈願祭及び鎮魂祭』のご案内

陽春の候 貴職には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

早速ではございますが、恒例の『山開き安全祈願祭及び鎮魂祭』を下記の要領にて実施いたしますので、ご招待申し上げます。ご多用中とは存じますが、ご臨席の栄を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年6月1日(土) 10時30分～
- 2 場 所 上市町馬場島地内(劔岳鎮魂の社前)
- 3 内 容 劔岳山開き安全祈願祭及び鎮魂祭

自車で

追伸 玉串の奉奠・テープカットがございますので、よろしくお願いいたします。

『山開き安全祈願祭及び鎮魂祭』終了後、馬場島荘2階和室にて会食の席を設けたいと存じますので、併せてよろしくお願いいたします。

お手数ですが、事務の都合上、ご出欠およびバスご利用の有無を、上市町観光協会事務局へ、5月13日(月)までに連絡(別紙『令和6年度 劔岳山開き 出欠連絡』にてFAX可)下さるようお願いいたします。

なお、当日は、上市町役場正面より9時10分にバスが出発します。

上市町観光協会 劔岳山開き事務局

(富山県中新川郡上市町若杉3番地3)

TEL 076-472-1515

FAX 076-472-1514

整理番号	426	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年6月3日 から 令和6年6月3日 まで	活動の概要*	視察	
場所	福井県美浜原発	(内容)様式の4のとおり	(備考)自宅→富山駅→敦賀駅→美浜原発→敦賀駅→富山駅→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス		12100	宿泊料	
バス借り上げ		7000	食事代	1500
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 26 km =		468		
有料道				
駐車場			計	21068
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 21 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

CBB8570A2405301212151

表示日：2024年5月30日

宛名	富山県議会議員 山崎宗良様
利用金額計	¥6,050 (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	40940
購入日	2024年5月30日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	2024年6月3日 /
ご利用人数	おとな1人
ご利用区間	乗車券 富山 - 敦賀 (片道乗車券) 特急券 列車：新幹線つるぎ17号 区間：富山 - 敦賀

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	富山県議会議員 山崎宗良 様
利用金額計	¥6,050- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	40426
購入日	2024年5月30日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
		乗車券	特急券
2024年6月3日	おとな1人	敦賀 - 富山 (片道乗車券)	
		列車：新幹線つるぎ34号 区間：敦賀 - 富山	

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

県外・海外政務活動報告書

令和6年7月10日

整理番号	426	会派・議員名	山崎宗良
活動名称	富山県東部活性化協議会視察		
目的	敦賀駅周辺の整備状況と美浜原子力発電所の稼働状況視察		
日程	平成6年6月3日(月) ~ 平成6年6月3日(月)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	敦賀駅周辺および美浜原子力発電所		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	関西電力北陸支社長 須谷浩史氏、マネージャー 〇〇氏		
行程・活動内容 敦賀駅周辺は、福井大学敦賀キャンパスやホテル大型書店や店舗などが新設されているが、主要観光地の紹介やアクセス表示などが不十分と感じる。また敦賀駅構内は乗り換えの導線が長く、初回利用者は不安になる。 美浜原発は、2600億円を投じて安全対策を徹底して行い、国に対しても地元に対しても安全安心の提供に心血を注いでいる様子がよく分かった。 現在は1号機・2号機の廃炉作業が行われており、内部を視察させてもらったが、放射能チェックが徹底されており、出入りだけで30分程度を要している。 所在地漁協への温水提供によりアワビ養殖などに支援している。こんな所にまで、これでもかという風に予算が投じられており、福井県が早い時期から少人数学級を県費でまかなっている理由が見えたような気がした。			

※日帰りの政務活動を含む。

J R 敦賀駅周辺開発整備の状況及び関西電力美浜発電所の現地視察

1 参加者 自民党富山県議 10 名

2 日 時 6 月 3 日 (月)

3 集 合 時間： 午前 11 時 10 分
場所： J R 敦賀駅 駅西口 1 階 オルパーク 待合室

4 日 程

11:10 集合 (敦賀駅西口待合室)

視察 J R 敦賀駅周辺視察

12:00 昼食 (塩荘すずかけ亭 (敦賀市衣掛町 502))

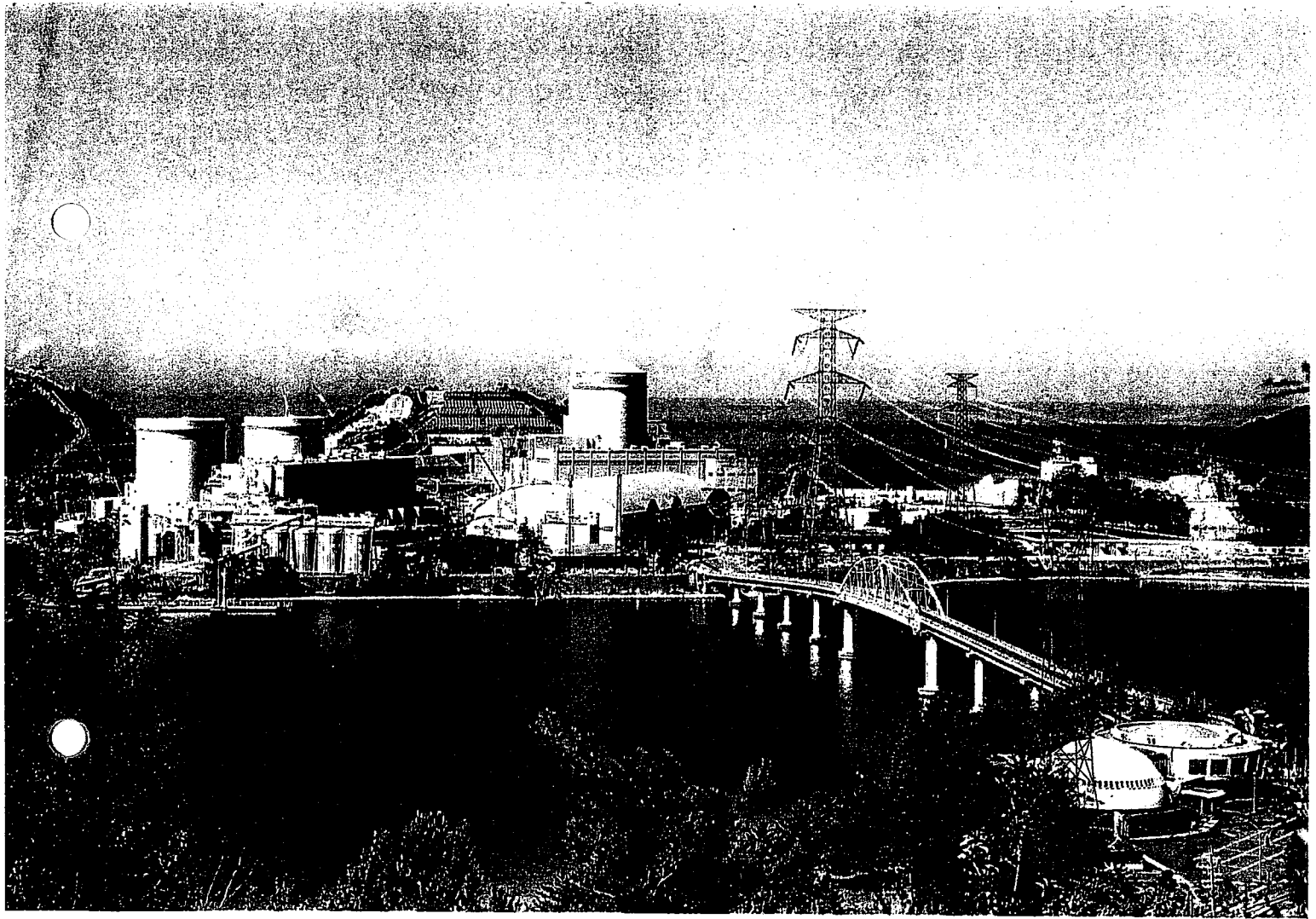
12:30 発：昼食会場 (バス)

13:00 視察 関西電力美浜発電所
(視察 原子力発電施設 3 時間 30 分)

16:30 発：美浜発電所 (バス)

17:00 着：敦賀駅

美浜発電所



 美浜発電所
美hama

整理番号	427	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年6月7日 から 令和6年6月7日 まで	活動の概要*		
場所	上市まちづくり公社カミール	(内容) 上市町シルバー人材センター「令和6年度定時総会」に参加 人口減少や酷暑などから企業や団体からの依頼が消化できない現実を伺った。インボイスも大きな問題点。	(備考) 自宅→カミール→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 6 km =		108		
有料道				
駐車場			計	108
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 7 月 21 日
 決裁 令和 6 年 8 月 1 日
 処理 令和 6 年 8 月 1 日

上シ発第 6 号
令和 6 年 5 月 1 4 日

富山県議会議員
山 崎 宗 良 殿

公益社団法人
上市町シルバー人材センター
理事長 若 林 義 則



令和 6 年度定時総会の開催について（ご招待）

新緑の候 貴台にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、当シルバー人材センターのシルバー事業に対し、格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

つきましては、下記により「令和 6 年度定時総会」を開催いたしますので、
ご多用の折、誠に恐縮に存じますがご臨席賜りますようお願い申し
上げます。

敬具

記

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 7 日（金） 午後 2 時 0 0 分
（会員懇親会 午後 3 時 3 0 分）
- 2 会 場 上市町西中町 11 （株）上市まちづくり公社
カミール 4 階 カミールホール

※ 当日、お言葉を頂戴いたしたく、よろしくお願い致します。

整理番号	428	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年6月22日 から 令和6年6月22日 まで	活動の概要*		
場所	富山県民会館 新湊地区中央ふ頭2号岸壁	(内容) ・富山県南米協会 令和6年度定期総会に出席 ・伏木富山港(新湊地区)中央ふ頭再編整備事業完成式典に出席 南米協会を支えて頂いているYKKさんの南米との結びつきの始まりについて伺うことができた。 伏木富山港中央ふ頭の竣工により、大型船が待たずに荷下ろしできるようになり、大きな前進を肌で感じた。	(備考)自宅→富山県民会館→伏木富山港(新湊地区)→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =				
リース車 @18 × 54 km =		972		
有料道				
駐車場			計	972
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 31 日
 決裁 令和 6 年 8 月 1 日
 処理 令和 6 年 8 月 1 日

令和6年5月23日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

富山県南米協会
会長 蔵堀 祐一

令和6年度 富山県南米協会定期総会及び海外移住家族会
との合同昼食懇談会への出席について

新緑の候 貴台には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃から当協会の事業推進につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和6年度富山県南米協会定期総会及び姉妹組織である富山県海外移住家族会との合同昼食懇談会を下記のとおり開催いたしたく存じます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、万障繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

(同封のハガキに出欠を記載し、6月10日〔月〕までに返送願います。)

記

南米協会定期総会

(1) 日時及び会場 令和6年6月22日(土)11:00～
富山県民会館6階611号会議室

(2) 次第

- ① 会長挨拶
- ② 来賓祝辞(来賓紹介)
- ③ 議事
 - ア 令和5年度事業報告及び収支決算
 - イ 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)
 - ウ 役員の一部改選
 - エ その他

海外移住家族会との合同昼食懇談会

(1) 日時及び会場 令和6年6月22日(土)12:00～
富山県民会館8階バンケットホール

伏木富山港（新湊地区）中央ふ頭再編整備事業

完成式典のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

平素より伏木富山港港湾整備事業の推進並びに伏木富山港の発展のためにご支援
ご協力を賜り厚く御礼申し上げます

さて この度 伏木富山港（新湊地区）中央ふ頭再編整備事業が完成の運びと
なりました

これもひとえに皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます

つきましては 左記のとおり完成式典を挙行いたしますのでご多用の折 誠に
恐縮ですがご臨席を賜りたくご案内申し上げます

令和六年五月吉日

謹言

国土交通省北陸地方整備局長 遠 藤 仁 彦

記

日時

令和六年六月二十二日（土）

午後一時三十分より（一時間程度）

（受付は 午後十二時三十分より行います）

場所

新湊地区中央ふ頭2号岸壁 富山県射水市奈呉の江地先

（別紙案内図のとおり）

服装はノーネクタイ、上着着用でご来場ください

追伸

お手数ですが ご出席の有無を同封の葉書にて五月三十日（木）
までにご返信下さいますようお願い申し上げます

連絡先

〒九三〇一〇八五六

富山県富山市牛島新町十一二三

北陸地方整備局

伏木富山港湾事務所 総務課

電話

〇七六一四四一一九〇一

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	429	事業概要*								
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費								
内容										
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考							
	ポネクタ 5月分	4,312	10,780 × 0.4 = 4,312 円							
	《合 計》*	4,312	/							
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)										
<table><tr><td>2024/05/31</td><td>ポネクタ</td><td>本人*</td><td>1回払い</td><td>10,780</td></tr></table>						2024/05/31	ポネクタ	本人*	1回払い	10,780
2024/05/31	ポネクタ	本人*	1回払い	10,780						

収受 令和 6 年 7 月 2 / 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

整理番号	430	事業概要*		
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 02_研修費 03_広報広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	日本農業新聞 6月分	2623	口座振替	/
	富山新聞 6月分	3380	口座振替	/
	日本経済新聞 電子版 5月分	4277	クレジット	/
	公明新聞 6月分	1887	/	/
	読売新聞 6月分	3400	/	/
	《合計》*	15567	/	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
06-06-21 農業新聞 *2,623 日本農業新聞 06-07-02 口座振替 *3,380 HLCTPMシンフン				
2024/05/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277

収受 令和 6 年 7 月 31 日

決裁 令和 6 年 8 月 1 日

処理 令和 6 年 8 月 1 日

新聞購読料 領収証
山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 6 月分(6/01~6/30) 領収日 月 日

領収金額

¥1,887 ☆

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 金岡 寛之
登録番号:T8810830554034

住 所 富山市経堂149

TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No.



読売新聞 領収書

区域 033

金戸 0000

お申し込みNo.

登録番号 T6230001013897

お名前 山崎 宗良 様

正印41

6年 6月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)



読売センター上市

所長 吉田 篤弘

〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10

TEL 076(472)0299



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	431	事業概要*	タブレット・携帯電話料 自動車リース料 電話料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考			
	タブレット・携帯電話料 4月分	6,694	✓	13,389 × 0.5 = 6,694 円 ✓		
	自動車リース料 6 月分	32,670	✓	65,340 × 0.5 = 32,670 円		
	通信費(電話3月・4月利用分)	2,641	✓	5,283 × 0.5 = 2,641 円		
	《合 計》*	42,005	✓			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2024/05/05		ソフトバンクM(04ｶﾞｯ)	本人*	1回払い	13,389	
2024/06/27		カ) オリエントコーポレーション			-65,340	

収受 令和 6 年 7 月 21 日
決裁 令和 6 年 8 月 1 日
処理 令和 6 年 8 月 1 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 山崎 宗良 様

発行日 2024年 5月 1日

ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)

登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]

Billing number

請求月 : 2024年4月分 (2024年3月21日~2024年4月20日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
[redacted]	* * ご契約期間 [redacted] * * 基本料 タブレット基本料 [3月21日~ 4月20日] 3,200 10% 割引 スマ放題 専用2年契約 -1,500 10% 通信料 4G LTE iPad通信@0円 3867035Pkt 0 10% (通信量合計 3867035Pkt [0.47GB]) 月額料 データシェアプラス 500 10% 月額料 ウェブ使用料 300 10% 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 467 10% 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%) -467 10% 月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services 650 10% その他 ユニバーサルサービス料 2 10% 計 3,152		
[redacted]	* * ご契約期間 [redacted] * * 基本料 基本プラン (音声) [3月21日~ 4月20日] 980 10% 通話料 基本プラン (音声) 8,000 10% 割引 家族割引 (1,460円 × 100%) -1,460 10% 月額料 定額オプション+ 1,800 10% 無料 定額オプション+ 無料通話分 -6,220 10% 無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS) -45 10% 定額料 データプランメリハリ無制限 (データシェアプラス用) 5,600 10% 割引 おうち割 光セット -1,000 10% 割引 新みんな家族割 -1,100 10% 通信料 S!メール (MMS) @0円 3140Pkt 0 10% 通信料 データ通信@0円 6873Pkt 0 10% 通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 40193129Pkt 0 10% (通信量合計 40203142Pkt [4.80GB]) 通信料 メール (SMS) 45 10% 通信料 メール (SMS) (YM/他社宛) 9 10% 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 467 10% 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%) -467 10% その他 ユニバーサルサービス料 2 10% 計 6,611		
[redacted]	* * ご契約電話番号 [redacted] * * 月額料 あんしん保証パックプラス 650 10% 端末代 分割支払金/賦払金 1,935 対象外 計 2,585 小計 12,348 課税対象額 計 10,413 課税対象 10% 10,413 消費税等 計 1,041 消費税等 10% 1,041 課税対象外 計 1,935 ご請求金額 13,389		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2024年 4月ご請求分	2024年 5月 7日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,283 円 /	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山崎むねよし後援会 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 6月20日発行)

2024年 4月ご請求分	(2024年 5月 7日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,283 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-473-1175 ◇NTT西日本ご利用分	2,642	3月分 回線使用料〈基本料〉(事務用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	2,642	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,641	4月分 回線使用料〈基本料〉(事務用) ユニバーサルサービス料他 (日割) 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	2,641	(小計)	
◇合計	5,283	合計	2か月分のご請求額です。

領 収 証

富山県議会議員

山 崎 宗 良 様

No.

内 訳

金 額

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

共同事務費按分 (電話3月、4月)

R6年 6月28日

上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地

山崎むねよし後援会

会長

報告者* 自由民主党富山県議会議員会

山崎宗良

整理番号	546	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月15日	から	活動の概要*	日中友好富山県地方議員連盟 訪中(瀋陽・大連)
	令和6年5月18日	まで	(内容)	(参加者)
場所	遼寧友誼賓館 ・とやま県産品フェアin瀋陽 ・遼寧省人民代表大会 ・瀋陽師範大学 ・大連市政府 ・大連東風日産 ・中国南方航空 ・富山県大連事務所	別紙報告書		永森直人 山崎宗良 藤井大輔
		金額*		金額*
航空機	①	177,150	現地交通費(高速鉄道)	⑥ 11,200
宿泊費(3泊3朝食)	②	48,000	通訳・ガイド代	⑦ 51,500
中国査証代	③	25,300	通信費	⑧ 5,600
自家用車			鉄道(富山-名古屋)4/23	⑨ 21,040
リース車 @18×26km(4/23)	⑪	468	駐車場	⑩ 1,100
ハイヤー代	④		国内バス代(富山→東京)有料道料金含む	⑫ 9,260
現地交通費(専用バス)	⑤	61,500	計	412,118
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

領 収 証

No 31446

山崎宗良

殿

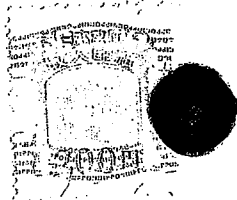
2024年 8 月 22 日

¥ 392,850-

(税込)

但し 遼寧省友好形臨同 社費として

上記の金額正に領収致しました



社 富山県奥田新町(ボルファートとやま)
TEL (076) 431-2000 FAX (076) 431-2735

☐本
☐ファボーレ店
☐名古屋支店
☐南砺支店
☐金沢営業所
☐アルファザル店



收受 令和 年 月 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和6年8月22日

項 目	内 容	金額
海外航空券代	成田－瀋陽	54,500
	大連－羽田	74,500
成田空港施設使用料		3,010
国際観光旅客税		1,000
空港保険料		1,170
現地空港税		1,930
燃油サーチャージ		18,370
国内航空券代	羽田－富山	17,170
発券手数料		5,500
小 計		177,150

政務活動費	個人負担
54,500	
74,500	
3,010	
1,000	
1,170	
1,930	
18,370	
17,170	
5,500	
177,150 ①	

宿泊費（瀋陽 2泊2朝食）	シャングリラホテル	40,000
〃 （大連 1泊1朝食）	フラマホテル	15,000
小計		55,000

33,000 (16,500×2)	7,000
15,000	
48,000 ②	7,000

中国査証代	交流（F）ビザ	25,300
ハイヤー代		—

25,300 ③	
— ④	

専用バス（5/15、5/16）	瀋陽	34,500
〃 （5/17）	大連	18,500
〃 （5/18）	大連	8,500
小計		61,500

34,500	
18,500	
8,500	
61,500 ⑤	

高速鉄道	瀋陽－大連	11,200
------	-------	--------

11,200 ⑥	
----------	--

通訳ガイド（5/15、5/16）	瀋陽	24,000
〃 （5/17）	大連	16,000
〃 （5/18）	大連	11,500
小計		51,500

24,000	
16,000	
11,500	
51,500 ⑦	

通信費（4日間）	海外レンタルWiFi	9,880
通信費	安心バック	1,320
小計		11,200

4,940	4,940
660	660
5,600 ⑧	5,600

合 計		392,850 (A + B)
-----	--	--------------------

380,250 (①～⑧)	12,600
計 392,850 (A + B)	

【宿泊費】 1泊：15,500円 <県の旅費規程より>
【食事代】 朝食： 1,000円 <政務活動費の手引きより>

①～⑧ 380,250 ✓
⑨ 21,040 C
⑩ 1,100
⑪ 468
⑫ 9,260

合計 412,118 ✓

観光庁長官登録旅行業(第818号)
(株)ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230091002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ポルファートとやま

山崎 宗良 様

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735
代表取締役 松田 隆

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年05月15日(水)	(A00002)	
☐ ツアー名	遼寧省友好訪問団 富山県議会		
☐ 明細			
MR YAMAZAKI MUNEYOSHI	山崎 宗良 様		
海外航空券代			
成田-瀋陽(CZ)			¥54,500
大連-羽田(JL)			¥74,500
成田空港施設使用料			¥3,010
国際観光旅客税			¥1,000
航空保険料			¥1,170
現地空港税			¥1,930
燃油サーチャージ			¥18,370
航空券代			
羽田-富山(ANA)			¥17,170
発券手数料			¥5,500
海外宿泊代			
瀋陽 シャングリホテル スーペリア 2泊			¥40,000
大連 フラマホテル スーペリア 1泊			¥15,000
中国査証代			
交流(F)ビザ			¥25,300
現地滞在費			
日中議連専用バス 5/15、5/16 瀋陽			¥34,500
日中議連専用バス 5/17 大連			¥18,500
日中議連専用バス 5/18 大連 追加手配			¥8,500
高速鉄道 瀋陽-大連 一等座			¥11,200
通訳ガイド 5/15、5/16 瀋陽			¥24,000
通訳ガイド 5/17 大連			¥16,000
通訳ガイド 5/18 大連 追加手配			¥11,500
【税込金額合計】		【内消費税額合計】	
¥381,650		¥4,634	
消費税10%対象	¥50,980	(内消費税)	¥4,634

お支払いは弊社下記銀行口座へ
月 日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥381,650 A

ご入金額 0

今回ご請求額 ¥381,650

担当者

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

A+B

¥392,850

観光庁長官登録旅行業 第818号
(株)ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ボルファートとやま

山崎 宗良 様

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735
代表取締役 松田 隆

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年05月15日 (水)	(A00002)	
☐ ツアー名	遼寧省友好訪問団 富山県議会		
☐ 明細	MR YAMAZAKI MUNEYOSHI 山崎 宗良 様		
	通信費		
	海外レンタル WiFi 中国4G無制限プラン 4日間		¥9,880
	通信費		
	保険 (安心パック)		¥1,320
		【税込金額合計】	【内消費税額合計】
		¥11,200	¥120
	消費税10%対象	¥1,320 (内消費税)	¥120

お支払いは弊社下記銀行口座へ
月 日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥11,200 B

ご入金額 0

今回ご請求額 ¥11,200

担当者

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

山崎宗良

富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念友好訪問

【ビザ取得のための旅費（名古屋）】

月日 令和6年4月23日（火） 場所 中国総領事館

JR券代	富山～名古屋 往復	21,040 円	⑨	C
------	-----------	----------	---	---

領 収 証

No. 30949

富山県職員 山崎宗良 殿

2024 年 4 月 19 日

¥ 21,040-

(税込)

但し JR 券代

上記の金額正に領収致しました

収 入
印 紙

新ニッポンホテル

☐本社 富山市奥田新田8番1号 (ボルファートとやま)

TEL (076) 441-2900 FAX (076) 431-2735

☐ファボーレ店

☐南砺支店

☐アルプラザ小杉店

☐名古屋支店

☐金沢営業所

係 員

【駐車場（富山）】 ⑩

Times 領収書

タイムズ24株式会社
とやマルシェ駐車場

0120-72-8924

適用税率10%

登録番号 T4010001137274

24-04-23 07:08

精算04-23 16:13

駐車時間 9時間 5分

駐車料金 1,100円

割引 0円

前払 0円

現金 1,100円

釣銭 0円

NO. 063038

930-0357
富山県中新川郡上市町正印41

No. 00518970-01
DATE: 2024年04月15日
PAGE: 1

山崎 宗良 様
TEL :076-472-6767

観光庁長官登録旅行業 第818号
(株)ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ボルフアートとやま

TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年04月23日 (火)	(A00003)		
☐ ツアー名	山崎宗良 様 (JR)			
☐ 明細	JR券代 富山～名古屋 往復	(	¥21,040 X 1)	¥21,040
		【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
		¥21,040	¥1,912	
	消費税10%対象	¥21,040	(内消費税)	¥1,912

お支払いは弊社下記銀行口座へ
4月26日 までにお振込願います。

ご請求額 ¥21,040

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥21,040

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

担当者 XXXXXXXXXX

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

【国内バス代（富山→東京） 有料道使用料含む】

日程

5月14日（火）	自民党上市支部 研修 （国土交通省のみ参加）
5月15日（水） ↓ 5月18日（土）	日中友好富山県地方議員連盟 訪中

←団体貸切バス

自民党上市支部決算書 支出明細より

団体貸切バス代 621,500（往復）

有料道路使用料 63,820（往復）

685,320（往復、37名分）

※ 往路、1名分を訪中に係る政務活動費対象とする。

9,260 ⑫

領 収 書

金 53,000 円

但し上市支部研修旅行会費として

令和6年4月 16 日

自由民主党上市支部



令和6年 自民党上市支部 研修旅行決算書(令和6年5月14日15日)

行先 : 国土交通省、大相撲観戦、富士山五合目

領収書有り

【収入の部】

旅行会費 @53000	37 人	1,961,000 円
懇親会会費 国会議員、町長、県議		60,000 円
町議 志		70,000 円
合 計		2,091,000 円

【支出の部】

富山地鉄サービス		2,058,638 円
【明細】		
団体貸切バス代 大型 ガイド無	621,500 X1	621,500
★ 有料道路使用料	63,820 X1	63,820
駐車料金	17,600 X1	17,600
乗務員費用	14,000 X1	14,000
添乗料	44,000 X1	44,000
添乗員経費	14,000 X1	14,000
宿泊代 ホテルルートインGrand東京		
1泊朝食付・シングル利用	12,450 x 37	460,650
初日夕食代 割烹吉葉	7,800 X 41	319,800
飲物代	61,436 X 1	61,436
2日目昼食代 富士山みはらし	1,980 X 35	69,300
大相撲 5月場所 イスA席	8,000 X 39	312,000
旅行保険	536 X 37	19,832
取扱手数料	1,100 X 37	40,700
経費		18,873 円
【明細】		
募集チラシ作成		2,112
バス内つまみ		1,501
バス内お茶		5,760
写真		9,500
合 計		2,077,511 円

685,320

収 支		13,489 円
-----	--	----------

令和6年 自民党上市支部 研修旅行決算書(令和6年5月14日15日)

行先 : 国土交通省、大相撲観戦、富士山五合目

【収入の部】

旅行会費 @53000	37 人	1,961,000 円
懇親会会費 国会議員、町長、県議		60,000 円
町議 志		70,000 円
合 計		2,091,000 円

【支出の部】

富山地鉄サービス		2,058,638 円
【明細】		
団体貸切バス代 大型 ガイド無	621,500 X 1	621,500
有料道路使用料	63,820 X 1	63,820
駐車料金	17,600 X 1	17,600
乗務員費用	14,000 X 1	14,000
添乗料	44,000 X 1	44,000
添乗員経費	14,000 X 1	14,000
宿泊代 ホテルルートインGrand東京		
1泊朝食付・シングル利用	12,450 x 37	460,650
初日夕食代 割烹吉葉	7,800 X 41	319,800
飲物代	61,436 X 1	61,436
2日目昼食代 富士山みはらし	1,980 X 35	69,300
大相撲 5月場所 イスA席	8,000 X 39	312,000
旅行保険	536 X 37	19,832
取扱手数料	1,100 X 37	40,700
経費		18,873 円
【明細】		
募集チラシ作成		2,112
バス内つまみ		1,501
バス内お茶		5,760
写真		9,500
合 計		2,077,511 円

収 支		13,489 円
-----	--	----------

県外・海外政務活動報告書

整理番号	546	会派・議員名 自民党議員会・山崎宗良
活動名称	富山県・遼寧省友好県省40周年記念友好訪問団への参加	
目的	富山県・遼寧省友好県省40周年記念友好訪問団への参加	
日程	令和6年5月15日(水)～5月18日(土)	
場所 〔国名・都市名、 施設名、訪問先等〕	中国遼寧省瀋陽市・大連市	
相手方等 〔主催者、対応者、 参加者、同行者 等〕	別紙のとおり	
行程・活動内容 別紙報告書のとおり		

※日帰りの政務活動を含む。

富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念友好訪問団 日程表

月 日	地名	交通機関	現地時間	日程
5/15 (水)	富山空港	航空機	7:05	ANA312便にて羽田へ
				ハイヤーで成田空港へ
	成田空港	航空機	13:40	中国南方航空628便にて瀋陽へ
	瀋陽空港		16:20	到着
				入国手続き後、瀋陽市内へ
	瀋陽市内	専用車 ↓	18:00 19:20 21:00	遼寧友誼賓館へ 遼寧省政府 表敬訪問・覚書調印式 遼寧省政府 主催歓迎夕食会 【瀋陽シャングリラホテル 泊】
5/16 (木)	公 邸	専用車 ↓	7:30	ホテル発
	ホテル		8:00	瀋陽総領事との朝食懇談会
	ホテル		10:00	「とやま県産品フェアin遼寧」開幕式
			11:40	遼寧省人民代表大会「書道観光写真展」視察
			12:45	遼寧省人民代表大会主催昼食会
			14:40	遼寧省国際貿易促進委員会表敬訪問
			16:00	市内視察
	ホテル		18:20	富山ファン倶楽部設立20周年記念式典 【瀋陽シャングリラホテル 泊】
5/17 (金)	瀋陽駅	鉄 道 専用車 ↓	7:00	ホテル発
	大連市内		8:19	大連駅へ
			12:00	大連市政府表敬・昼食会
			13:45	観光PRイベント
			15:30	現地産業視察【東風日産大連分公司】
	大連市内		18:00	中国南方航空大連分公司との会見
	ホテル		18:45	富山県大連事務所開設20周年記念式典 【大連フラマホテル 泊】
5/18 (土)	大連市内	専用車 ↓		市内視察（～11：00） 東港～海浜道路～中山広場～大連商城
			11:20	大連空港着
	大連空港	航空機	13:00	JLにて羽田空港へ
	羽田空港	航空機	19:35	ANAにて富山空港へ（20：35着）

5月15日（水）

1 郝鵬書記・李樂成省長との会見

（1）日 時：令和6年5月15日（火）18:05～18:50

（2）場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮

乾杯の発声（茶山会長）

（3）富山県側：友好訪問団 20 名、記者 2 名

新田知事、山本議長、横井 EX、笹島副会長、庵会長、宮本会長

永森事務局長、山崎理事、藤井理事、牧田会長、金尾会長、伊東会長

松田副委員長、中谷理事長、堂尻 JC 運営専務、毛利 JC 監査担当役員

山本 JC 役員、竹内部長、本郷課長、田村主事、宋 CIR（通訳）

現地合流者 濱田総領事、浦田副領事（通訳）、CLAIR 近松所長

（4）相手側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、
靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

（5）内 容：

○書記挨拶

1 か月も経たないうちに瀋陽で再会できて嬉しく思う。本日はリニューアルしたばかりの友誼宮という会場だが、まさに友誼という名前に両県省の深い友情が込められていると思う。

20 日ほど前、自分はコロナ収束以来中国全土で初めて省書記を団長とする訪問団として富山県を友好訪問した。富山県についての途端、知事・議長をはじめ皆様の温かいおもてなしを受けたことは深く印象に残っている。富山県は強固な産業基盤を持ち、文化の領域も盛んな印象を持った。知事自ら世界に名高い雪の大谷を紹介していただいたが、時間がなくて見るができなかった。ただ、訪問した世界遺産の五箇山合掌造りでは輝かしい悠久の歴史を感じ、県民が温かく迎え入れてくれたことで、友好関係が深く続いていることを感じた。

先日は先代の政治家の指導の記憶をたどり、両県省の関係発展に貢献されたことについて歓談し、近 years の両県省の協力の実りある成果を懐かしく振り返った。特に新型コロナ禍では手を携え、困難な時期を共に乗り越えた。知事は歓談の中で、40 周年を新たな出発点として、次の 40 年に向けて交流を強化し、信頼関係を高めようと仰り、次の友好交流に向けて共通認識に達した。重要な分野において、未来に向かって手を携えていきたい。祝賀会では写真展を見学したほか、鏡開きに参加したことが印象的。未来に向かうという自信と期待にあふれていた。

現在遼寧省は良い発展の機運にあるが、遼寧省の質の高い経済社会の発展は、両県省の交流にとってもプラスになると思う。知事・議長をはじめとする一行の来訪は両県省の協力によってプラスになるものであり、これを契機に新しい境地を切り開こう。

両県省は経済貿易の分野での協力をさらに強めたい。政府の立場に立って商工界や経済界の連携を後押しすべき。また、人文交流をさらに強化すべきだ。県の支持の下、遼寧省から富山県へ 2,000 人以上の留学生や実習生が働いたり学んだりしており、また 2,000 人以上の大学生・高校生が富山県から友好奨学金を支給いただいており感謝。このような文化芸術・スポーツ面での協力を強化すべき。特に教育では、小中学生を相互派遣するプロジェクトを作りたい。青少年の心の中に友好の種をまくことが大切で、これにより日中友好が世々代々に続くと考えている。

後ほど政府間、そして議会と人大で覚書を締結するが、これからの交流協力を強化し、重要な１ページとしたい。友好関係をさらに拡大し、実務的な成果を収めることを期待する。知事の仰ったとおり、両地域の友好関係は日中友好関係の先頭に立つべきだ。両県省が日中友好の発展に遼寧省として貢献していきたい。

○李樂成省長挨拶

改めて歓迎。両地域の友好の発展に尽力された皆様に敬意と感謝を表す。書記からも発言のあった通り、富山県は遼寧省にとって最も重要な伝統的友好姉妹都市であり、両地域の交流はすでに日中友好の先進的な地域と評価されている。前回の書記が率いた代表団の富山県訪問に加え、本日の知事をトップとする訪問団の遼寧省来訪が、地域間の友好関係を促進すると信じているし、次の４０年でより豊かな成果を収めることができると信じている。この交流が両県省の人民の福祉を増進し、日中友好に貢献できるよう努める。

○新田知事挨拶

熱烈な歓迎に感謝。また郝鵬書記とこんなに早く再びお会いでき嬉しい。駅では副省長に迎えられ、またこの建物の前には次の世代を担う大学生が並んで熱烈に歓迎いただいた。

遼寧省は東北地域をリードする工業基地として、また改革開放の拠点としてポテンシャルを持った都市と理解している。富山県は松村謙三先生の故郷であり、早くから中国との交流に力を入れてきたが、なかでも遼寧省は日中自治体交流の模範として４０年間ともに歩んできた。特に、この４０年の交流のなかで「富山ファン倶楽部」「遼寧ファン倶楽部」がそれぞれ組織されるなど、日中両国で高い評価を受けている。また、人文、経済、文化、青少年、観光、教育、環境など多岐にわたって実務協力を深化させ、両県省がともに発展する基礎を作った。

本年、友好県省締結４０周年を迎えた。この記念すべき年に県内各界の皆様とともに、遼寧省の指導者の皆様と次の４０年を見据えた意見交換ができることを大変嬉しく思う。今回の相互訪問を契機として、相互理解と絆をさらに深めることを期待。のちほど署名する覚書に従って、書記からご提案のあった分野についてより一層関係を深めたい。

○山本議長挨拶

再び書記にお目にかかれ嬉しい。県議会では議連としてこれまで２３回の訪中団を派遣しており、２００４年には遼寧省人民代表大会と友好協力に関する覚書を締結。２０１９年には宮本会長と共に訪中したほか、昨年１２月には「対話氷雪」にお招きいただき、靳国衛副省長に温かい歓迎を受けた。

本年は両県省の４０周年であり、議会と人大の２０周年。これを契機に、これまで積み重ねてきた友好を強化していきたい。このあと締結する覚書では、ビジネスや産業、教育、文化、観光など幅広い場面で両県省の交流が再び活発となるよう後押しできればと考えている。

○浜田総領事挨拶

日本国を代表する立場からコメント。この度は書記、省長などとお会いできる機会をいた

だき光栄。書記とは4月にお会いし、有意義な意見交換ができたが、その後の訪日では大成功を収めたと伺っている。本日は富山県から知事、議長が訪中されており、両県省で有意義な交流が行われており喜ばしい。

昨年11月の日中首脳会談では、「戦略的互惠関係」を推進することで合意し、その中で国民交流を推し進めることで一致したが、地方間交流は国民交流の重要な要素である。両県省の40周年を祝うとともに、次の40年に向けて、総領事館として最大限支援していく。



2 覚書署名式

(1) 日 時：令和6年5月15日（火）18:55～19:00

(2) 場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 8 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 近松所長、山田所長補佐、張調査員

(4) 相 手 側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

(5) 内 容：

靳国衛副省長の司会の下、2本の覚書にそれぞれ署名。

- ①富山県議会と遼寧省人民代表大会との友好交流と強力の強化に関する覚書
(山本議長—郝鵬主任)
- ②富山県と遼寧省の交流と強力のさらなる強化に関する覚書
(新田知事—李樂成省長)



3 富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念祝賀会

- (1) 日 時：令和6年5月15日(火) 19:20~21:00
- (2) 場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮
- (3) 富山県側：友好訪問団26名

現地合流者8名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事
北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所
CLAIR 北京事務所 近松所長、山田所長補佐、張調査員

- (4) 相手側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、
靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

(5) 内 容：

○靳国衛副省長司会

つい20日ほど前、遼寧省が友好代表団を派遣した際には、富山県で温かい歓迎をいただいた。この度富山県友好訪問団が遼寧省に来訪し、40周年をともに祝うことができた。今回を契機に、友好協力の基礎をさらに固めたい。

○記念映像放映

過去の各方面での交流や記念行事、式典などの写真を紹介するとともに、交流に携わった方からのビデオメッセージが放映された。

○郝鵬書記挨拶

来訪を歓迎するとともに、両県省の友好関係の発展を長年にわたり推進してきた各界の皆様には敬意と感謝を表する。自分は先月に遼寧省友好代表団を率いて富山県を訪問し、両県省の深い友情を感じた。本日、多くの新旧の友人が遼寧省に集まっているのを見て喜びに満ち溢れている。相互訪問は 40 年間の重要性を表しており、この関係をさらに強固にする価値がある。

40 年の友好の過程で、相互訪問は頻繁で緊密となり、日中両国の友好交流の美談となった。我々の協力関係は時空を超えて実務的に深まり、相互尊重と相互信頼を通じて文化・スポーツ、医療・衛生、青少年など様々な分野で友好の種がまかれ、友好の木は実りある成果をもたらした。我々はすさまじい勢いで発展し、互いから学び、参考にしながら大きな成果を挙げた。県内企業 60 余社が遼寧省に進出し、互惠ウィンウィンのモデル地域を築き上げた。

力を蓄え急速に発展する遼寧省は、富山県の各界の友人とともに 40 周年を新たな出発点として交流協力をさらに深め、経済貿易交流を強化し、人的交流を拡大し、ともに双方の友好交流の新たな 1 ページを刻もう。

○新田知事挨拶

富山県は故松村謙三先生のおふりさとしてあり、早くから中国との交流に力を入れてきた。特に遼寧省とは人文、経済、青少年、文化、観光、教育、環境など幅広い分野で官民あげて活発な交流を続け、両県省は日中自治体間交流の模範と称されるほど実り豊かな成果を収めた。

先ほど、李樂成省長と覚書に署名し、今後の両県省の友好交流や実務協力のさらなる発展に向けてともに努力することを確認し合った。40 周年という記念すべき年に、県内の各界の皆様とともに知事として遼寧省を訪問でき光栄であるとともに、皆様とともに 40 年の歩みを振り返り、またこの先の 40 年を見据えて語り合えることを大変嬉しく思う。

昨年来、遼寧省は全面振興新突破の 3 年行動を指針として新たな発展のステージに立たれ、本県でも、「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」というビジョンを掲げた富山県成長戦略を策定。新時代での発展に向けて努力する両県省は大きな方向性で一致しており、今回の相互訪問を契機として、ご臨席の皆様にも本県の関係人口の 1 人になっていただき、ともに繁栄するパートナーとして、両県省の友好交流の新たなページをともに切り開いてまいりたい。

○李樂成省長乾杯挨拶

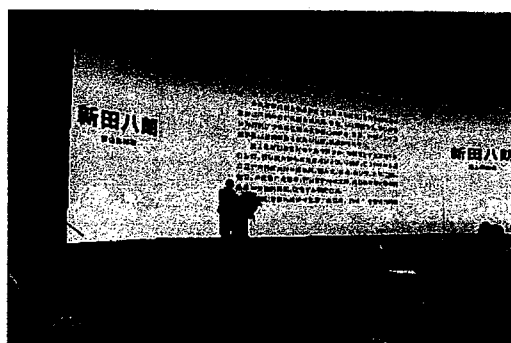
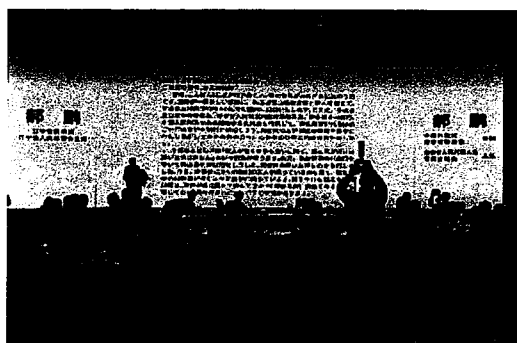
両県省は重要な交流協力パートナーであり、たいへん強い友情がある。40 周年を契機に覚書に署名したほか、富山県議会と省人民代表大会が提携 20 周年を記念する書画展などの行事を開催し、交流を深化させる予定。

両県省は、ハイレベル往来や経済交流を経て、長期的な視点に立って双方向の投資や人文交流を強化し、互惠ウィンウィンの新たな 1 ページを切り開き、両県省の世代代にわたる友好がより大きな成果を収めることを期待する。

○山本議長乾杯挨拶

富山県と遼寧省の友好県省締結 40 周年、富山県議会と遼寧省人民代表大会との友好交流協定締結 20 周年を、ここ瀋陽において、共にお祝いでき誠に喜ばしい。昨年 12 月には「対話氷雪」にお招きいただき、靳国衛副省長をはじめとする皆様から温かい歓迎を頂いた。また、郝鵬書記には、両県省の友好交流の 40 周年を記念し、この 4 月に富山にお越しいただいた。

コロナ禍を経て交流が再開し、本日、①富山県と遼寧省、②富山県議会と遼寧省人民代表大会の間で、覚書を締結。これにより、両県省間のより幅広い分野での交流がより促進されるものと期待。



5月16日(木)

1 富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念 経済交流事業

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日(木) 10 時 30 分～11 時 30 分

(2) 場 所：シャングリラホテル瀋陽

(3) 参加者：日中合計 約 100 名

日本側：富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念友好訪問団本団

中国側：遼寧省 靳副省長、遼寧省分会 龐会長、万科中日産業園 張副総経理等

(省政府関係者等その他、中国企業 27 社より 33 名が参加)

【公益財団法人富山県新世紀産業機構と中国国際貿易促進委員会遼寧省分会との経済交流の促進に関する覚書(MOU)締結式】

公益財団法人富山県新世紀産業機構 中谷(なかや)理事長、中国国際貿易促進委員会遼寧省分会 龐(ホウ)会長がそれぞれ MOU に署名。

友好省締結40周年記念



記念富山県・辽宁省友好

MOU締結式

日本・富山県

签约仪式

中国・辽宁省

2024.5.16



友好省締結40周年記念



記念富山県・辽宁省友好省締結

MOU締結式

日本・富山県

签约仪式

中国・辽宁省

2024.5



【「とやま県産品フェア in 遼寧」オープニングセレモニー】

① 知事挨拶

- ・関係の皆様のお出席のもと、富山県・遼寧省友好県省締結40周年を記念した経済交流事業を、このように盛大に開催できることは大変ありがたく、心から感謝する。
- ・「ものづくり県」である富山県では、伝統工芸の各分野でも高度な技術が磨き上げられてきた。「とやま県産品フェア in 遼寧」では、約50品の工芸品・日用品等を展示しているので、富山県が誇る高度な技巧・美しさをぜひご鑑賞いただきたい。
- ・自然の恵み豊かな富山県は、美味しいものにあふれている。今回は富山県産の日本酒やウイスキーを展示しており、試飲を用意しているので、実際に富山県の食の魅力も感じていただきたい。
- ・中国国際貿易促進委員会遼寧省分会と公益財団法人富山県新世紀産業機構で経済交流の促進に関する覚書も締結いただくが、今回の訪問団の派遣や、このようなフェアの開催等を通して、両県省での経済分野での交流がますます発展していくことを祈念する。



② 遼寧省新副省長挨拶概要

- ・昨日は遼寧省政府主催で夕食会を開催させていただき、これまでの両県省の交流の歴史を振り返ることができた。両県省でMOUも締結することができ、次の新たな40年に向けた1ページとなった。
- ・本日は「とやま県産品フェア」を開催いただく。富山の伝統工芸品やお酒などの魅力に触れることができる大変良い機会となる。このようなフェアなどを通じ、両県省間の企業の交流が広がり、win-winな関係を築いていければと思う。
- ・先日は中国から郝書記が富山県に訪れたが、今回は新田知事に遼寧省にお越しください

ている。両県省の相互の訪問により、今後の交流に向けたしっかりとした基盤ができた。これまでの 40 年の交流の実績を大事にしながら、一つ一つの事業をしっかり進めていき、新しい成果を求めていきたい。

③ オープニングアトラクション



④ 展示品視察

新田知事・靳副省长で展示ブースを視察。



※「とやま県産品フェア in 遼寧」オープニングセレモニーには県内 17 事業者（63 品）が出展。

2 遼寧省人民代表大会「書道観光写真展」開幕式及び昼食会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日（木）

書画展オープニング 11:40～12:40

昼食会 12:45～13:45

(2) 場 所：遼寧省人民代表大会（瀋陽市皇姑区崇山東路 39 号）

友誼賓館 1 号館 2 階 錦綉庁（瀋陽市皇姑区黄河北大街 1 号）

(3) 富山県側：友好訪問団 16 名（山本議長、宮本会長、議連 3 名ほか）

現地合流者 2 名（大西県大連事務所長、劉那 氏）

(4) 相 手 側：陳 向群 遼寧省人民代表大会 党組書記

趙 建華 遼寧省人民代表大会人事選挙委員会 主任委員 ほか

(5) 内 容：

○陳向群挨拶要旨

遼寧省人民代表大会と富山県議会が友好交流協定書に署名してから 20 周年を迎えることを機に、初心にかえり伝統を守りつつも、新たなことに挑戦する機会として、5 月 16 日、「富山県・遼寧省書道観光写真展」を開催する。

遼寧省と富山県の書道家と写真家たちは、その力強い筆跡で、友情に対して心からの称賛を表現し、書や写真に美しい未来への願いを込めている。

遼寧省と富山県の友好交流は、時を重ね、地の利を得て、人々との調和を実現してきた。互いに尊重し、信頼し支えあってきた歴史を受け継ぎ、協力を深め互いの成果を根付かせていく。

私たちはより高い位置において、広い視野をもち、時空を超え、文明を超えた教育などを通じて、相互に影響を与えあい、良き隣人、友人であり続ける。こうすることで、より高い水準の相互利益を追求し、双方にとってウィンウィンの結果を実現していきたい。

○山本議長挨拶要旨

富山県は日中友好に生涯をささげられた松村謙三先生のふるさとであり、1973 年に日中友好富山県地方議員連盟を結成し、2004 年には遼寧省人民代表大会との友好交流協力に関する協定を締結するなど、相互理解と友好協力を深めてきている。

昨年 12 月の「対話氷雪」にお招きいただいた際、富山県議会と遼寧省人民代表大会の友好交流協定締結 20 年の節目に、事業を実施してはどうかとお互い話していたが、本日、書画展がこのような盛大に開催されることは、大変意義深いことと感じている。

富山県議会議員の書いた書画、富山県の写真とともに、遼寧省の皆様のすばらしい書画や美しい写真を展示されているが、こうした交流を通し、両県省の関係が深まる一助となればと思っている。

5 月 30 日には、遼寧省人民代表大会の訪問団に来県いただく予定となっている。富山県議会では、こうした様々な交流の機会を通して、ビジネスや観光など多様な場面で富山県と遼寧省との交流が更に活発となること後押しできればと考えている。

○除幕式

山本議長と陳党組書記により開幕を祝う除幕式を実施。

(赤い布を両者が引き展示会の銘が表れる形式)

○双方の展示物をお互いに解説しながら観覧

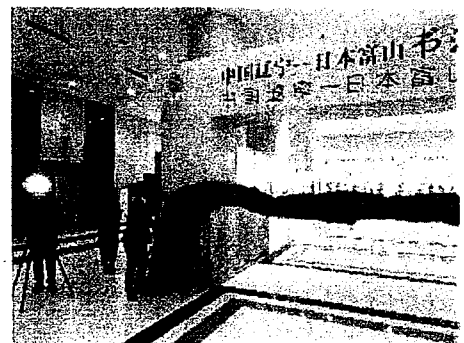
富山県側：山崎宗良 議員(書道クラブ事務局長)

遼寧省側：許光文副主任

○記念品交換

遼寧省人大→富山県議会 清沈故宮(飾り皿)

富山県議会→遼寧省人大 喜泉(KISEN) Flower Vase RAPPA SLIM(黒)



この後、場所を移して、昼食会が開催された。

(陳党組書記、山本議長より乾杯挨拶)



陳 向群 党組書記 挨拶



山本 徹 議長 挨拶

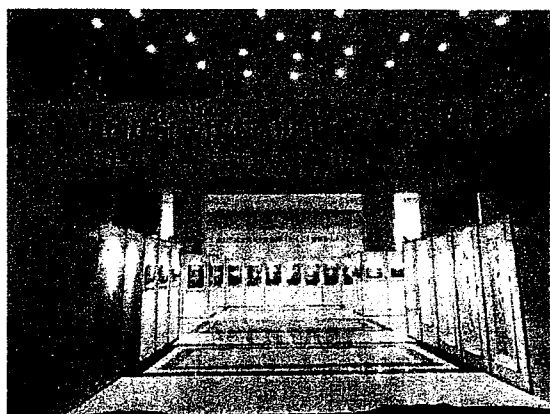


山崎議員説明



遼寧省側説明

○書道観光写真展



正面から見た展示会



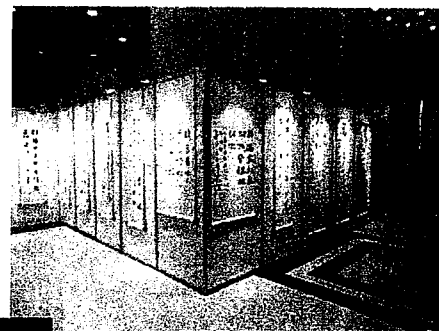
富山県の写真、ポスター



書道クラブの書



遼寧省側写真と書



遼寧省側の書



3 遼寧省国際貿易促進委員会表敬訪問

日時：令和6年5月16日（木）14時40分～16時

場所：遼寧省国際貿易促進委員会

相手方：龐宝国 国際貿易促進委員会遼寧省分会会長、張剣 同会副会長ほか

意見交換では、庵会長、商工会連合会宮本会長、経済同友会牧田代表幹事、新世紀産業機構の中谷理事長の4者が、ともに、龐会長と忌憚のない意見交換を行い、各団体で、今後の取組みを真剣に考え（商談会、ミッション等）、ウィンウィンの関係に向けて、国貿促と情報を密にしていくことなどが話し合われた。

概要

庵会長

・大小含めて60社あまりの企業が遼寧省に進出、皆さんと一緒に仕事をしており、感謝申し上げます。日中間は課題もあるが、日中友好締結から52年が経ち、さらに関係を深めてい

るのが現状、国貿促が貢献しており感謝申し上げます。

龐会長

・弊会の業務は、ジェットロと似ている。私の初めての海外出張は日本、富山であった。当時、宮本会長にはお世話になった。富山県への思いは深いものがあり、2019 年の富山滞在中に漢詩を残した。

龐会長

・田舎ののどかな風景を思わせる詩であった。印象深かったのは五箇山、和紙をたくさん購入したことを記憶している。

庵会長

・こんなところに目が行くのは素敵なこと。
・私の生まれは庄川・砺波の農村地帯、何でもないチューリップなどの資源に 目を配りなどしっかり詩に入れたセンスは素晴らしい。

龐会長

・午前中に中谷さんとMOUを締結した。今後 TONIO とビジネス方向をよい方向に向けて頑張りたい。

・国貿促遼寧省分会は省政府の直轄の成長級の外事弁と同レベルの組織。
・中国国際商会遼寧省分会の会長も務めている。会員は 6336 社、企業のためにサービス提供以外も、行政（輸出入の検査証明）の仕事も担っている。
・遼寧省には 14 市あり、新エネルギー、服装、建築、材料いろんな分野あり。遼寧省でビジネスしたいならぜひ遼寧省へ、王部長へ連絡してほしい。
・国貿促の2つの方向性 ①国内外の展示会開催、実は国貿促は展示会での起業が、発足理由。②海外企業等との協定。遼寧省 78 の国・地域、327 社の国際企業を招待し調印した。2022 年から LGEP のシンクタンクを作った。日本と韓国、オーストラリア、東南アジアの 10 国が加入している。

・遼寧省内の日本との 2022 年の貿易額は 914 億人民元で総額の 11.1%占める。
・2023 年の日本との貿易額は 901 億人民元、全体の 11.8%占めている。
・富山はくすりの都市、製造業も有名、遼寧省と富山県と協力できる分野がたくさんある。
・商工会連合会は 1961 年創立、弊会 1963 年設立、富山がお兄さん。
・4 月に書記が書いた書を書いた。内容は孫肖が書いた詩。(改めて孫肖氏が詩を披露、会長と孫肖さんは故郷が近所)

庵会長

・貿易の仕事を 40 年やってきた。中国で事業拡大を進めてきた。
・中国企業はスピーディーで日本の企業が置いて行かれる分野がいくつも出てきている。
・今後日本企業は中国への進出形態（進出国の変更も含めて）をどうしていけばよいか、中国転換点にある。
・王会長の心強いサポートに期待したい、ウィンウィン目指して頑張ろう。

宮本会長

・5 年ぶりといいたいが、昨年 12 月に宮本氏、山本議長が訪問し、再開した。それ以降もオ

ンラインなどでやりとりした。すぐに再開できてよかった。

・商工会連合会の会長だが、会員は小規模企業が多い。なかなか単独で海外進出は難しい面があるが、会議所や連合会と連携してやっていきたい。

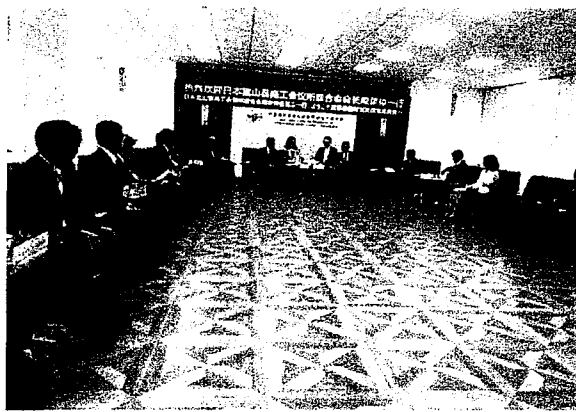
中谷

・TONIO は経済界と連携している団体。皆さんと連携してやっていきたい。

龐会長

・毎年 5 月 9 日に大連のシャングリラで、投資大会があった。来年も 5 月に開催するので、興味ある企業が あれば、ぜひ参加してほしい。

世界から 39 国から 90 社を招待した。5 月 10 日投資大会、ライブも含めると 103 万 6087 人、100 万を超える視聴者はたいへん評価があった。



4 富山ファン倶楽部設立 20 周年記念祝賀会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日（木）18:20～20:30

(2) 場 所：瀋陽シャングリラホテル 宴会庁

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 7 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所長、田村大連駐在員事務所長

CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張調査員

(4) 来 賓：濱田総領事、羅麗主任

(5) 相 手 側：富山ファン倶楽部 陳鉄城会長、ほか世話人

(6) 内 容：

○司会：大西大連事務所長

○陳鉄城会長挨拶

両県省は 40 年前に友好県省を締結し、経済、貿易、科学技術、文化、スポーツなどの分野で不断に友好協力を深め、日中の世代代の友好と平和に貢献し、豊かな成果を収めた。両県省の交流は地方交流の先頭にいる。

20 年前に設立した富山ファン倶楽部は、現在まで両県省の交流イベントに積極的に参加し、会員とともに団体を作って富山を訪問したり、省内の友好交流行事を支援したりと尽力

してきた。

2020 年 8 月に遼寧ファン俱樂部が設立された際には、オンラインで両県省の民間交流を推進する決心を固めた。そして本日は両ファン俱樂部が覚書に署名することで、民間交流と相互理解をさらに深めていく。昨日署名された両政府の覚書の精神に基づき、富山ファン俱樂部として積極的に両県省のイベントに参加し、両地域の地域経済と社会発展に貢献していく。

○新田知事挨拶

友好県省締結 40 周年を記念する友好訪問団の一員として、記念すべきこの場に立ち会えたことを嬉しく思う。富山ファン俱樂部は、2004 年に設立され、今日まで各分野で活躍されている 400 名を超える会員が在籍。これは本県にとっても大変喜ばしいことであり、今回、初めて皆様とお会いできることを楽しみにしていた。

富山県と遼寧省の交流は「日中自治体交流の模範」と称されるが、これは陳鉄城代表世話人をはじめとする皆様のお力添えによるところが大きく、皆様の「富山愛」に改めて御礼。

昨日は、友好県省締結 40 周年記念祝賀会に参加し、李樂成省長と覚書に署名。今回の訪問を契機に、県として行政の立場から引き続き遼寧省との交流協力の拡大に努める。会員の皆様には、今の富山の情報を発信し、お届けするので、近いうちにぜひ富山を再訪いただきたい。

○羅麗主任挨拶

1984 年に友好県省を締結してから 40 年来、経済貿易、文化、教育など多くの分野で輝かしい友好関係を築いてきた。富山ファン俱樂部は 2004 に設立されて以来、両県省の交流の懸け橋として、遼寧省出身者を中心に 400 人以上に増えた会員が、富山県との心のつながり、そして日中の民間交流の深さを体現しており、富山県への深い友情を持ち、また多くの温かさを与えている。

本日はこれまでの富山ファン俱樂部の成長と功績を祝うだけでなく、両ファン俱樂部が友好関係を締結する覚書に署名するという新たな節目でもある。両ファン俱樂部の協力は、両県省の友好のさらなる発展を表しており、富山ファン俱樂部が両地に対して、民間交流を促進する広い空間と堅い基礎を提供している。

①両ファン俱樂部が架け橋となり、革新的な技術、グリーン経済、文化観光などの分野で協力拡大を模索していきたい。困難に立ち向かうことで、高いレベルでのウィンウィンの実現を期待する。

②両俱樂部が架け橋となり、両国の友好交流の礎である人的文化交流を充実させたい。教育芸術、スポーツのほか、特に青少年交流での人的交流を深め、日中友好が若い世代へ受け継がれることを願う。

○浜田総領事挨拶

本日午前には富山県産品フェアの開幕式に出席し、産業面での両県省の交流の深まりを実感したところ、これら商品たちが広く遼寧省で紹介されることを期待する。富山ファン俱樂部は 20 周年を迎えたが、先ほどの商品展は富山ファン俱樂部の会員各位が富山県の魅力を PR しながら活動されてきた成果と考える。富山ファン俱樂部には、両県省双方の企業交流などビジネスマッチング機会創出や、青少年、スポーツ交流の拡大に貢献されることを期待

する。

また、遼寧ファン倶楽部としても本日を契機に富山ファン倶楽部との縁を深め、民間交流を盛り上げていただければ幸い。総領事館としても、双方向の交流を全力で後押しする。

○署名

宮本代表世話人（遼寧ファン倶楽部）と陳鉄城代表世話人（富山ファン倶楽部）が、双方の「友好協力に関する覚書」に署名。

○宮本代表世話人乾杯挨拶

念願だった遼寧ファン倶楽部と富山ファン倶楽部の調印ができ大変嬉しい。両県省の歴史に残る出来事だと思う。富山ファン倶楽部は20年間にわたりすばらしい活動を展開し、400人以上の会員が様々な活動を通じて富山県の応援団になっていただいております。感謝。

遼寧ファン倶楽部は2019年、日中友好富山県地方議員連盟の訪中時に、富山ファン倶楽部の皆様のご指導をいただいたことを受けて、2020年8月に設立したばかり。今は120名ほどの小さな組織だが、今回署名した以上、富山ファン倶楽部に追い付くよう頑張りたい。

両県省が40年の歴史を築き、また県議会と省人大が20周年を迎えた。これと同様に、遼寧ファン倶楽部としても歴史を築きたい。

○歓談

歓談中は富山県の観光ビデオが放映されたほか、富山県産品の抽選会、また宮本代表世話人に対して富山ファン倶楽部から記念の書が贈られるなど、和やかに進行した。

また会場のホワイエでは、当日午前で開催した「とやま県産品フェア in 遼寧」で展示した県産品や、瀋陽市国際貿易促進委員会による遼寧省産品の展示も行われた。

このほかにも、新田知事や山本議長、横井 EX らは開会前に、主催した陳鉄城代表世話人とともに富山県と遼寧省の交流写真展を視察した。



写真展観覧



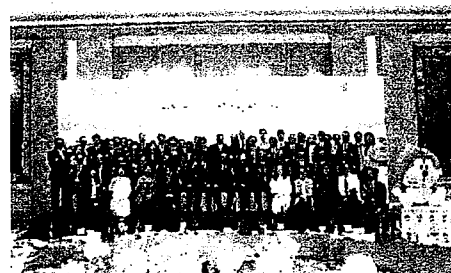
知事挨拶



覚書締結



宮本代表世話人へ書画の寄贈



記念撮影

5月17日（金）

1 大連市政府表敬

（1）日 時：令和6年5月17日（金）12:00～12:30

（2）場 所：大連フラマホテル 天波府C

（3）富山県側：友好訪問団13名、記者2名

新田知事、山本議長、横井EX、笹島副会長、庵会長、宮本会長
牧田会長、金尾会長、竹内部長、本郷課長、藤田係長、田村主事
宋 CIR（通訳）

現地合流者：県大連事務所 大西所長

（4）来 賓：濱田領事事務所長、魏広利 遼寧省外弁二級巡視員（副主任級）

（5）相 手 側：陳紹旺市長、劉宏市委副書記、徐少達市人大副主任、郝明市政協副主席
冷雪峰副市長、湯易市秘書長、成英俊市外弁主任、賀楠市口岸弁主任
呂東昇金普新区管委會主任、李運市商務局副局長、王文勇市文旅局副局長

（6）内 容：

○陳紹旺市長挨拶

富山県からの訪問を熱烈に歓迎。大連市の書記と人大主任からもよろしくと伝えられている。昨年11月には日中両首脳が会談し、戦略的互惠関係の包括的に推進することを再確認した。今年は富山県と遼寧省の友好県省締結40周年、富山県大連事務所開設20周年の重要な節目の年であり、今年の2月と4月には、大連市として日本へ友好代表団を派遣した。2月は「大連ウィーク」としてプロモーションと投資環境の説明会を開催し、企業や各業界の旧知の友人を訪問した。

4月には郝鵬（かく・ほう）中国共産党遼寧省委員会書記を団長とする友好経済代表団が富山県に訪問し、成功裡に完遂したと伺っている。また、一昨日、富山県の友好訪問団が返礼として瀋陽の遼寧省政府を訪問し、覚書を締結し、新しい指標が開かれたともお聞きしている。

習近平総書記の指導のもと、東北地方、遼寧省は全面的振興に力をいれているが、大連市もよい勢いが見られる。富山県と遼寧省の覚書の内容を実行するために、大連市も協力していきたい。その中で、相互交流について3点提案をしたい。

- ① 産業分野の連携：農業技術、バイオ・製薬、設備製造、文化、シルバー産業、越境ECなど
- ② 科学技術分野の交流：大連市は科学技術センターとしての機能を備えることを目指している。富山県と連携して、技術やハイエンドな人材の交流を進め、高品質な生産力の向上を図りたい。
- ③ 友好都市交流：富山大連便の一日も早い復便を希望する。遼寧省の書記、省長いずれも重要視しており、富山県からも協力をお願いしたい。また、黒部市との友好都市締結に向けて努力しており、黒部市との文化、観光、スポーツ、青少年交流に県からも支援をいただきたい。

○新田知事挨拶

副市長をはじめとした熱烈なお出迎えをいただき感謝。大連市は物流のハブと理解しており、富山県から大連市には 32 社の企業が進出しており、2004 年に富山県大連事務所を設立し、今年 20 年を迎える。県内企業の経済活動、大連事務所の活動に対し日頃の支援に感謝。

市長からの提案は、覚書の精神に基づいて進めていきたい。

黒部市の武隈市長からは、大連市との姉妹都市提携は、前向きに強固に進めていきたいとメッセージをいただいている。今後県としても友好提携に向けて協力していきたい。大連市進出の 32 の企業の中には黒部市発祥の YKK も含まれている。

○歓談

市長：ぜひ、黒部市の武隈市長に伝えていただきたい。YKK の吉田忠裕元会長は大連市の名誉市民で古い友人でもある。ぜひよろしくお伝えいただければ。

2 大連市主催昼食会 兼 交流プロモーション会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 15 日（火）19:20～21:00

(2) 場 所：大連フラマホテル 天波府 A・B

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 7 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張調査員

(4) 相手側：陳紹旺市長、劉宏市委副書記、徐少達市人大副主任

冷雪峰副市長、郝明大連市政協副主席 ほか

(5) 内 容：

司会：湯易 大連市秘書長

○陳紹旺市長挨拶

熊茂平・大連市委員会書記に代わって歓迎。大連と日本は地理的にも人の縁も近く、日中交流が最も密接な都市の 1 つ。富山県からは YKK やコマツ NTC などの著名な企業が進出し、良好な経営状況を維持している。大連市は習近平総書記の東北・遼寧・大連の振興発展に関する講話の精神を貫徹し、高いレベルでの開放の拠点となっており、また富山県との交流によって強固な基礎となっている。

本年は富山県と遼寧省の友好県省締結 40 年であり、県大連事務所の開設 20 周年でもあり、両地の交流は新たな起点、新たなチャンスを迎えている。双方は両国の指導者による共通認識を実行し、日中の世代代の友好と協力に貢献する必要がある。

双方は人文交流や民間の往来を強化し、文化観光や教育、観光などの分野での交流を進め、民心を通わせることが必要と考える。歴史的なチャンスをつかみ、投資、海洋経済、医薬バイオ、文化観光などの分野で発展を続ける大連市への来訪を再度歓迎するとともに、富山県とともに相互補完的で互惠協力の関係を構築したい。

○新田知事挨拶

盛大な交流会を開催いただき感謝。富山県と遼寧省は「日中自治体交流の模範」として、人広い分野で活発な交流を展開してきた。40 周年を契機に、様々な成果を挙げてきた遼寧省の結びつきをさらに強固にしていきたい。

とりわけ大連市は中国東北地方の経済の牽引役として、外国との人的往来や経済貿易の拠点になっていると理解。本県からも YKK をはじめとする 32 社の企業が進出しているほか、2004 年には富山県大連事務所を設置。県としては引き続き、富山—大連便の運航再開などを通じて双方の人的・経済往来を活性化させ、大連市との連携を深めてまいりたい。

本日午後には、観光説明会を開催。大連市の皆様にも、本県の海の幸や野の幸、山の幸、また雄大な自然に関心を持っていただければ幸い。陳市長からも言及があったが、双方の新たな交流の可能性について探る大変貴重な機会と考えるところ、本日の訪問が双方の交流協力の拡大に向けた新たな一歩になることを期待する。

○冷雪峰副市长による説明

大連市と日本の友好交流の歴史は長く、北九州など 7 都市と友好関係にあり、7 自治体が大連事務所を設置し、大連市栄誉市民のうち 88 人が日本人であり、在留邦人は約 3,000 人。

大連の経済環境は活気に溢れており、今年の第一四半期の市内 GDP 成長率は+5.4%を記録。大連市には 5,000 社以上の日系企業があり、市としても「大連ウィーク」投資促進イベントを開催し、「大連市海外企業投資促進条例」を制定するなど外資の受入基盤が整っている。

大連市の産業基盤は強固で、石油化学や自動車、大型船舶、工作機械などのリーディングカンパニーがあるほか、大連市瓦房店市は「ベアリングの都」と呼ばれており、長興島区には石油化学産業基地がある。このほか鉄道やソフトウェアの分野で大型の生産設備を持つ。また、科学の面で重点的な研究機関も数多くある。

大連市には 30 万人の日本語人材がおり、海路に加えて日本との空路が 6 本あるなど、日本との交流の基礎がある。空路については就航都市数、便数、客数はいずれも中国 3 位であり、今後は中国初かつ世界最大の人工島空港である金州湾空港も開港する。

グローバル金融センター指数で第 59 位にある大連には損保ジャパン、オリックスが投資している。大連日本商品展やサマーダボス、アカシア祭りの開催などで経済面での優位性を発揮しているほか、リブコム国際賞の受賞や、2023 年 9 月には「東アジア文化都市」に選出されるなど、文化観光面においても豊富な資源がある。



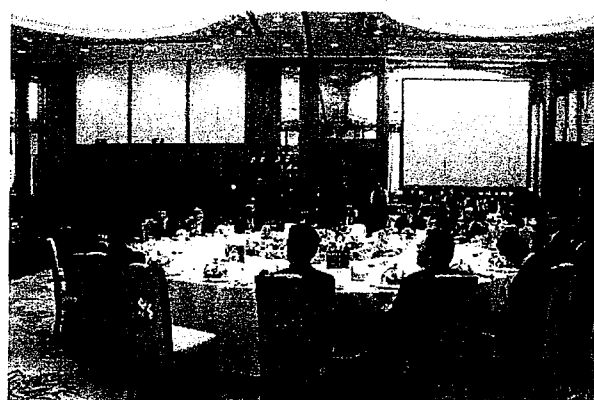
陳市長挨拶



新田知事挨拶



冷副市长による説明



メイン卓

3 観光説明会

- (1) 日 時：令和6年5月17日（金）13:45～14:45
- (2) 場 所：大連フラマホテル2階（天波府Cホール）
- (3) 富山県側：友好訪問団2名（新田知事、松田隆（株）ニュージャパントラベル社長）
現地合流者2名（宮崎理事、加藤課長）
- (4) 相手側：冷雪峰 大連市副市長、成英俊 大連市外事弁公室 主任
王文勇 大連市文化和旅游局 副局長、現地旅行会社25社ほか
- (5) 内 容：

○知事、副局長が冒頭挨拶の後、観光説明会を実施した。

○新田知事挨拶要旨

- ・本日は、遼寧省大連市から多くの皆様に富山県へお越しいただきたい思いから、観光説明会を開催することとした。コロナ禍以降、本県の観光需要は回復してきており、多くの訪日外国人旅行客の皆様に来県いただいている。
- ・「立山黒部アルペンルート」「黒部宇奈月キャニオンルート」など本県ならではの観光資源を今後の富山への旅行商品の造成に役立てていただくとともに、是非、実際にご来県いただきたい。

○王文勇副局長挨拶要旨

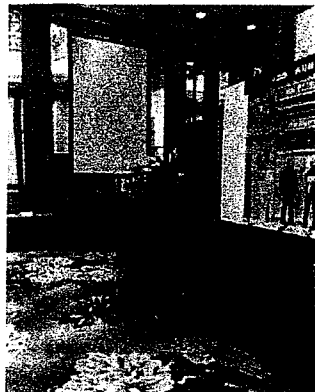
- ・遼寧省、富山県の友好締結から40周年の節目の年。
- ・1998年の大連便開設以来、立山黒部アルペンルート、五箇山、宇奈月など多くの大連市民が富山を訪問している。
- ・現在、コロナの影響で運休しているが運航について注視しており、市政府としても一日も早い再開を期待している。

<全員で集合写真撮影後、新田知事、冷雪峰副市長、成英俊主任、王文勇副局長退席>

○観光説明会要旨

- ・宮崎理事から、現地旅行会社25社に対し、本県の自然、歴史と伝統、食の素晴らしさなど本県の観光資源を紹介
- ・参加された現地旅行会社からは、提案した観光コンテンツのうち、立山黒部アルペン

ルートのほか、富山の映えスポットや富山牛などに関心の高さが伺えたほか「広域周遊の旅行商品を造成しやすくなることから、定期便の再開を期待する」などの意見が寄せられた。



宮崎理事説明



説明会の様子

4 大連市における現地産業視察

日 時：令和6年5月17日（金） 15時30分～16時30分

場 所：東風日産大連分公司（大連市保稅区瑞港路8号）

相手方：周火星 総経理、李培勇 組立科科長 ほか

【概要】

（1）座談会

- ・日産自動車と東風汽車集团股份有限公司の合併会社として2014年設立。
- ・総面積132万㎡、大連工場の社員数は930名。
- ・2014年の生産開始以来、直近までの生産累計は144万台を生産。
- ・2023年の総生産額は90.8億元（1,816億円）、直近までの累計総生産額は、1,783億元（3兆5,660億円）。
- ・日系サプライヤーは11社で、他国に対し多い。

（2）質疑応答

知事：大連に進出したメリットは？

総経理：東北での日産シェアを高めるため、2012年に大連への工場計画が浮上。ここで、先進的な工場を建設することになった。

知事：カーボンニュートラルに取り組んでいるか？国の規制はあるか。

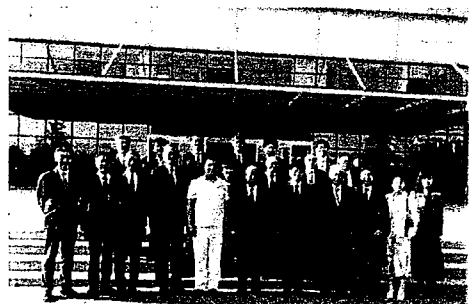
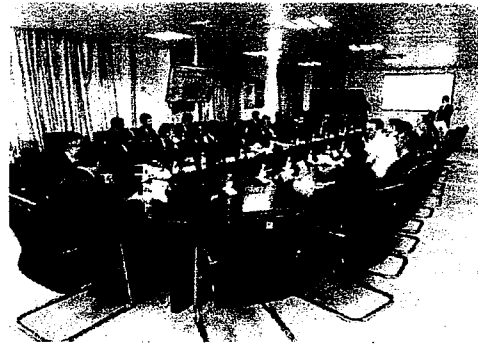
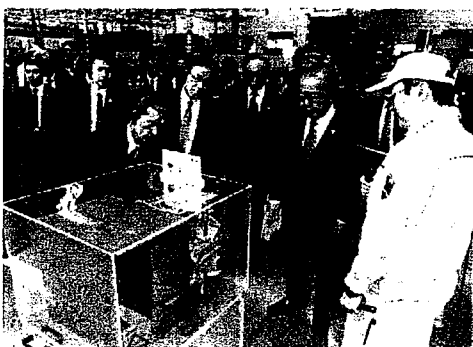
総経理：国の規制があり、2035年までに目標を達成する必要がある。日産だけではなく、各社に脱炭素の要求がある。

横井氏：EVの方向性は？

総経理：EV車を生産する計画あり。北京モーターショーでEV車を出展した。ガソリン車の輸出は1～2年でなくなる見込み。東北でもEV車は一定程度シェアは上がるが、寒冷地のため、ガソリン車の生産も当面継続。

笹島氏：若い労働者を集める苦労話は？

総経理：若者にとって働きやすい職場環境の整備は重要と認識。そこで、若者のニーズを考慮した環境を工夫している。



5 中国南方航空大連分公司との会見

(1) 日 時 令和6年5月17日(金) 18:00 ~ 18:35

(2) 場 所 フラマホテル大連 2階天波府C

(3) 出席者

【中国南方航空大連分公司側】

楊 濤 (よう とう)

王 憲勃 (おう けんぼつ)

王 栩東 (おう くとう)

李 昌金 (り しょうきん)

楊 珺穎 (よう くんえい)

副総経理 <大連支社副支社長に相当>

市場営業部 経理

市場営業部 副経理 (新路線・再開路線等担当)

市場営業部 副経理

市場営業部 (日本区域担当) <通訳>

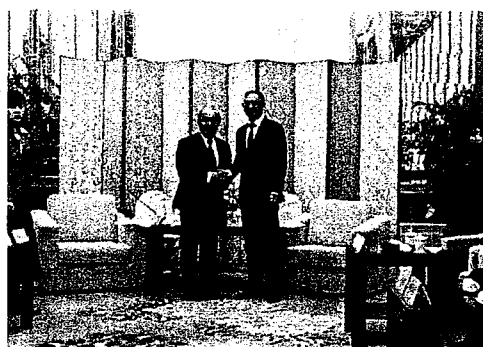
※中国南方航空の他、遼寧省人民政府、大連市人民政府の職員計4名も出席

【富山県側】

新田 知事、山本 議長、横井 アドバイザー、
庵 商工会議所連合会会長、宮本 商工会連合会会長（日中議連会長）、
牧田 経済同友会代表幹事、松田 日本旅行業協会富山地区副委員長、
永森 日中議連事務局長、山崎 日中議連理事、藤井 日中議連理事、
ほか随員（航空政策課、国際観光課、立地通商課、大連事務所）、通訳 計 18 名

（４） 概要

- ① 冒頭、中国南方航空大連分公司の楊濤副総経理から歓迎の挨拶と顔総経理が急遽欠席したことのお詫びがあった。
- ② 次に、新田知事から、「富山－大連便は富山県と遼寧省をつなぐ交流の懸け橋として大きな役割を果たしてきており、再開は両県省の交流のさらなる発展のため極めて重要であるので、県として早期の定期便の運航再開をお願いしたい」などと述べ、再開を要請した。
- ③ 続けて、山本議長、宮本議員（日中議連会長、商工会連合会長）、庵商工会議所連合会会長からも大連便の再開を要請した。
- ④ これらの再開要請に対し、楊濤副総経理から、6月26日の再開を目指したいとの発言があった。また、王憲勃市場営業部経理から、運航再開後の利用促進への協力要請があった。
- ⑤ 楊濤副総経理、王憲勃経理の発言を受け、新田知事が深く謝意を伝えるとともに、今後とも情報共有を密にして再開に向けた準備を進めていきたいこと、今後の南方航空との末永い関係構築に向けて努力してまいりたいことを述べた。



6 大連事務所開設 20 周年記念祝賀会

- （１）日 時：令和 6 年 5 月 17 日（金）18:45～20:45
- （２）場 所：大連フラマホテル 大宴会庁（大連市中山区人民路 60 号）
- （３）富山県側：友好訪問団 26 名
現地合流者 7 名
大連事務所 大西所長、劉娜職員、于月嬌職員
国際課派遣職員 松本主事
北陸銀行 清水上海駐在員事務所長、田村大連駐在員事務所長
CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張主任調査員
- （４）相手側：冷 雪峰 大連市副市長
浜田 隆 在瀋陽日本国総領事

浜田 伸子 在大連領事事務所長
楊 濤 中国南方航空大連分公司副總經理
魏広利 遼寧省外事弁公室二級巡視員、ほか

(5) 内 容 :

○司会：大西大連事務所長

○新田知事挨拶

冷雪峰副市長、浜田総領事など多くのご来賓のご出席のもと盛大に開催でき大変嬉しく思う。両県省は経済、文化、青少年育成、観光、教育、環境など幅広く活発な交流を積み重ねてきた。両県省の交流は「日中自治体交流の模範」とされ、日中双方で高く評価されているが、皆様のお力添えに改めて敬意を表する。

富山県大連事務所は、開放型の事務所として各種交流活動を支援し、大連市並びに遼寧省の温かいご協力のもと 20 周年を迎えることができた。本県では大連事務所を拠点として、多方面での交流活動に取り組んでいきたい。

また先ほど、中国南方航空との会見において、楊濤副總經理より富山—大連便を 6 月 26 日から水曜・土曜の週 2 便で再開をめざすと発言があった。この決断に感謝したい。復便を追い風として、富山県と大連市、そして遼寧省の友好協力関係の一層の発展を祈念する。

○冷雪峰副市長挨拶

ご招待いただき嬉しい。川村所長をはじめ歴代所長、また大西現所長が富山県と大連市のコミュニケーションと往来に尽力いただき御礼。定期便の復活というニュースを伝えていただき嬉しく、大変感動している。

20 年間、事務所は持続的に懸け橋としての役割を発揮し、中日大連展覧会や大連輸出商品博覧会などの展示会に企業を招聘し、日中両国、特に富山県と大連市の交流協力に尽力いただき御礼。先ほどは市長が代表団と会見し、友好を深めるだけでなく、大連の事情について紹介させていただいた。これを機に相互信頼を増進し、事務所がさらに懸け橋としての役割を果たすことを期待する。

2024 年は遼寧振興新突破の三年行動の攻略の年。大連市はすぐれた政策でさらなる発展ぶりを呈しており、黄金のチャンスの時期を迎えている。2024 年 1 月までの 10 カ月連続で全国平均を上回る GDP 成長率を記録しており、一定規模以上の工業付加価値額も 8 カ月連続で全国平均を上回っている。

5 月 15 日、友好県省締結 40 周年を記念して郝鵬書記と李樂成省長が代表団と会見し、それぞれ友好交流に関する覚書に署名したことは、両県省の交流の空間をさらに拡大した。このたびの 20 周年を契機に、両地域の実務協力を深め、ともに発展できるよう期待する。

○浜田総領事挨拶

40 周年を記念して、友好訪問団は 4 日間で瀋陽と大連を訪問され、私も書記との会見に同席させていただいたが、40 年間の交流がしっかりしており、また次の 40 年につながる貴重な時間に立ち会うことができた。

大連事務所は 20 年間、各種イベントへの出席をはじめ大連市と緊密に連携し、両県省の

企業間交流の拡大に貢献した。初代の倉嶋所長から大西現所長までの歴代所長をはじめ、関係者の皆様に敬意を表する

日中両首脳は昨年11月の会談において戦略的互惠関係の推進を確認し、国民交流を一層拡大するという共通認識に達した。地方間交流は国民交流の重要な要素であり、相互理解を推進するために、交流の窓口としての大連事務所と緊密に連携し、地方間交流を協力を推進していく。

先月には日系企業座談会に靳国衛副省長が出席し、総領事館とJETRO、省政府、そして日系企業の間で連携スキームが構築された。大連市としてもアカシア懇談会において市内の日系企業の要望を聴取いただくスキームがあるが、総領事館、大連領事事務所として大連事務所、また進出企業の活動を支援し、交流を後押ししていく。

○横井アドバイザー乾杯挨拶

前回の大連訪問は2020年の9月頃であり、駐中国大使として最後の地方出張となった訪問だった。今回、大好きな新田知事の要請を受け県政エグゼクティブアドバイザーに就任し、知事とともに友好訪問団として大連を訪れ、古い友人に会うことができ嬉しい。訪問団の参加前、郝鵬書記が富山県を訪問し、非常に成功した訪問となったが、これまで多くの交流の機会を見てきたが、コロナ禍以降最初の訪問先が富山だったことに大変な名誉を感じる。

それから1カ月も経たずして富山県の訪問団一行が瀋陽を訪問し、書記や省長にたいへん熱烈に歓迎された。これまで日中交流の場を多く見てきたが、これほどの熱烈歓迎は見たことがなく、遼寧省や大連市に感謝。

また嬉しいニュースがあった。楊濤副総経理から大連便の復活について発表があった。これがどれだけ我々を勇気づけ、幸せにしてくれたかを共有したい。幸せな気持ちで20周年を祝うとともに、次の40年を展望し、両県省、また富山県と大連市の友好関係の発展を祈念する。

○庵会長閉会挨拶

陳市長をはじめとする大連市の皆様には、富山県の発展へのご尽力をいただき感謝。日頃お世話になっている企業の方々にも感謝。本日は進出している県内企業などを引き続き支援することを誓う会。

20年は竹の節目に例えることができる。竹は節を作りながらまっすぐに成長する。ご列席の皆様とともにしっかりとした節を作り、次の10年に向けて節を大きく伸ばしていきたい。

アカシアの香りを感じながらまもなく帰国するところ、富山で、また大連で会おう。

富山県遼寧省友好県省締結 40 周年記念友好訪問団

所感

5 月 15 日 歓迎夕食会 遼寧友誼賓館

友誼賓館の出迎えは、富山県から奨学金を支給している学生が、30 人ほどで歓迎してくれるなど、歓待ぶりには驚いた。

友誼賓館も省の施設ながら、国の施設と見間違えるような豪華なもので、施設も歓待ぶりもレベルが高く、富山県来訪時の歓待と比べると格段の差を感じ申し訳ない気持ちになったが、郝鵬書記はじめ遼寧省側の気持ちの入れようの強さが肌で伝わってきた。

調印式では、富山県知事と省長との調印よりも、県議会と人民代表大会との調印が先に行われ、中国では省庁よりも人民代表大会が優先される政治体制があることがよく理解できた。

5 月 16 日 書道観光写真展及び富山ファン倶楽部設立 20 周年記念式典

書道観光写真展では、県議会書道クラブ事務局長として説明役を仰せつかった。中国の流麗な書に歴史を感じた。また豊かな自然環境が主体の観光写真は、デジタル加工技術の進展も感じたが、豊かな自然に触れる相互の観光誘致や経済交流の活性化の可能性を大いに感じるものだった。

5 月 17 日 観光 PR イベント及び中国中坊航空大連分公司との会見

観光 PR イベントでは富山県側の出展物品に大いに関心を示して頂き、嬉しく思った。

中国南方航空の大連便就航について、6 月 26 日からの再開を目指すとのことで、今回の訪中に参加して本当に良かったと思った。

整理番号	775	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月7日 から 令和6年7月7日 まで	活動の概要*		
場所	上市町立陽南小学校グラウンド	(内容) 上市町消防団消防操法大会に地元県議として招待を受け参加。能登地震や豪雨災害など自然災害が多発する中で、消防団の重要性が高まっていると激励した。	(備考) 自宅→陽南小学校→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =				
リース車 @18 × 6 km =		108		
有料道				
駐車場			計	108
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 10 月 9 日
 決裁 令和 6 年 10 月 10 日
 処理 令和 6 年 10 月 10 日

令和6年6月17日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

上市町消防団
団長 古本 政博

上市町消防団消防操法大会の開催について（御招待）

向暑の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より、当消防団活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度上市町消防団消防操法大会を下記のとおり開催いたします。
つきましては、公私ご多用中とは存じますが、ご臨席を賜りたく御招待申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年7月7日（日） 10時00分開会（雨天決行）
2. 場 所 上市町立陽南小学校グラウンド
3. 実施内容 （1）操法披露
 - ・富山県下消防団消防操法大会出場チーム
 - ポンプ車操法の部 相ノ木分団
 - ※操法披露終了後、選手への激励を行います。
- （2）消防操法大会
 - ・ポンプ車操法 実戦操法（一部基本動作）

※当日は県議会議員様より、御祝辞を賜りますようお願い申し上げます。

準備の都合上、御出欠を6月28日（金）までに電話またはFAXで御連絡頂きますようお願い申し上げます。

上市消防署 TEL 472-2244 FAX 473-0055

整理番号	776	使途項目*	01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月13日 から 令和6年7月13日 まで	活動の概要*	
場所	パレス扇寿	(内容) ・立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会令和6年度総会・講演会に出席。立山黒部キャニオンルート開通の準備が進み、宮腰会長が退任され、新たに上田英俊代議士が就任した。講演では宮腰氏がこれまでの軌跡を語られ感慨深いものがあった。	(備考)自宅→立山IC→魚津IC→パレス扇寿→魚津IC→上市スマートIC→自宅
経費の内容*		金額*	経費の内容*
鉄道・バス			宿泊料
タクシー			食事代
航空機			会費
自家用車 @37 × km =		0	
リース車 @18 × 52 km =		936	
有料道		810	
駐車場			計 1746

《領収書貼付格

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自)	立山
料金所(至)	魚津
24年 7月13日 13時 8分	
割引前料金	¥640-
割引△	¥190-
通行料金	¥450-

(ETC/レゾ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A23407-137076-145839 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自)	魚津
料金所(至)	上市スマート
24年 7月13日 15時52分	
割引前料金	¥520-
割引△	¥160-
通行料金	¥360-

(ETC/レゾ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A23407-137076-146530 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。(注1) 備考欄
主な行

(注2) 自家用

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

の場合は

019

019

収受 令和 6 年 10 月 9 日
 決裁 令和 6 年 10 月 10 日
 処理 令和 6 年 10 月 10 日

令和6年6月13日

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会 理事
富山県議会議員 山崎 宗良 様

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会
(愛称：立山黒部を愛する会)
会 長 宮 腰 光 寛

令和6年度役員会並びに総会の開催について（ご出席依頼）

入梅の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、富山県民の誇りである立山黒部の自然環境保全及び国際観光の促進等についてご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度役員会並びに総会を下記により開催いたしますので、何かとご多用のことと存じますが、是非ともご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 役員会

- ①日 時 令和6年7月13日(土) 13:00～13:30
- ②会 場 パレス扇寿 楽寿（2階）
【黒部市北新 37-2 (TEL0765-52-4110)】
- ③議 事 総会上程案件等について

2. 総 会

- ①日 時 令和6年7月13日(土) 13:30～14:00
- ②会 場 パレス扇寿 喜寿（2階）
【黒部市北新 37-2 (TEL0765-52-4110)】
- ③議 事
 - 第1号議案 令和5年度事業報告について
 - 第2号議案 令和5年度収支決算について
 - 第3号議案 役員の改選について
 - 第4号議案 令和6年度事業計画(案)について
 - 第5号議案 令和6年度収支予算(案)について

3. 講演会

- ①講演会 14:10～15:30 予定
- 講 師 宮腰 光寛 会長
(本会会長／元内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び
食品安全、少子化対策、海洋政策）・前衆議院議員)
- 演 題 「調整中」

◎誠に恐縮ですが、当日の出欠を別紙「報告書」により 6月28日（金）まで
にご返信くださいますよう併せてお願い申し上げます。

【問合せ等】

黒部市企画情報課内事務局 TEL 0765-54-2115
FAX 0765-54-4461

整理番号	777	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月22日 から 令和6年7月22日 まで	活動の概要*		
場所	立山町元気交流ステーション	(内容) 令和6年度立山・剣岳方面遭難対策協議会定期総会に参加 山岳警備隊担当者から山岳事故発生の大多数が登山道からの滑落という統計を示された。登山道整備の重要性を実感した。	(備考) 自宅→立山町元気交流ステーション→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =				
リース車 @18 × 10 km =		180		
有料道				
駐車場			計	180
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

令和6年7月10日

立山・劔岳方面遭難対策協議会

顧問 富山県議会議員 山崎 宗良 様

立山・劔岳方面遭難対策協議会

会 長 舟 橋 貴 之

令和6年度立山・劔岳方面遭難対策協議会定期総会の開催について

小暑の候、貴台にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、山岳遭難事故防止および救助活動に対して特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、下記のとおり令和6年度定期総会を開催いたしますので、ご多忙中とは存じますが、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、誠にお手数ですが出欠につきまして、7月18日（木）までに別紙によりお知らせくださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和6年7月22日（月） 10時から11時まで
2. 場 所 立山町元気交流ステーション 2階 大会議室
3. 協議事項 (1) 令和5年度事業報告及び決算報告（監査報告）
 (2) 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）
 (3) その他

【事務局】

立山町商工観光課 釈永

TEL：076-462-9971

FAX：076-463-6611

（別 紙）

整理番号	778	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月27日 から 令和6年7月27日 まで	活動の概要*	視察	
場所	富山県広域消防防災センター 上市町南加積公民館	(内容) ・第70回富山県下消防団消防操法大会に参加。上市町は一番の演技順番となり、開会宣言も担当した。厳しい炎天下だが健闘を祈り激励した。・令和6年度南加積校区「高齢者の集い」に参加した。能登地震などの自然災害が発生した場合、南加積地区の結束の強さが大事だと、今後も元気に交流されることを期待し激励した。 (備考) 自宅→立山IC→富山IC→富山県広域消防防災センター→富山IC→立山IC→南加積公民館→自宅		
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 44 km =		792		
有料道		660		
駐車場			計 1452	

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 立山
料金所(至) 富山
24年 7月27日 6時58分
割引前料金 ￥470-
割引△ ￥140-
通行料金 ￥330-

(ETC/レゾット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A25407-278854-024138 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 富山
料金所(至) 立山
24年 7月27日 9時58分
割引前料金 ￥470-
割引△ ￥140-
通行料金 ￥330-

(ETC/レゾット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A25407-278854-026133 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

(注1) 備考欄
主な行

(注2) 自家用車は利用距離数 (km) をキロ数で入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

の場合は

収受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

令和6年7月2日

富山県議会
議員 山崎 宗良 様

上市町消防団
団長 古本 政博

第75回富山県下消防団消防操法大会について（ご招待）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、消防団活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記により開催されます第75回富山県下消防団消防操法大会に上市町消防団相ノ木分団が上市町代表として小型ポンプ操法の部に出場することとなり、連日訓練に励んでいるところであります。

つきましては、公私ともにご多用とは存じますが、大会当日会場にご来場のうえ、選手への激励を賜りたくご招待申し上げます。

記

1. 大会日時 令和6年7月27日（土）午前8時30分開会
2. 大会会場 富山県広域消防防災センター 富山市惣在寺1090-1
3. 会場送迎バス 上市消防署出発（出場順位が決まり次第、ご連絡します。）

自転車

なお、準備の都合がありますので、7月12日（金）までに、「会場への応援」の出欠をご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ・連絡先 上市消防署 消防係 TEL472-2244

令和 6年 6月吉日

県議会議員

山 崎 宗 良 様

南加積公民館
館長 室田 清孝

南加積地区社会福祉協議会
会長 中村 昌弘



令和 6年度「高齢者の集い」の開催について(ご招待)

初夏の候、貴台に於かれましては ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から当公民館活動の振興のために、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、永年郷土にご尽力されましたご高齢者の方々をお招きし、令和6年度南加積校区「高齢者の集い」を下記のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、公私ともにご多用のことと存じますが、万障お繰り合わせの上、ご臨席賜りますようご招待申し上げます。

記

- | | |
|--------|--|
| 1, 日 時 | 7月27日(土) 受付・開場 午前9:30 開演10:00 |
| 2, 場 所 | 南加積公民館2階 和室 |
| 3, 内 容 | 10:00 開式・来賓あいさつ
南加積保育園 園児遊戯
海風 バンド演奏
越中みゆき座公演
万歳三唱(校区代表区長)
12:00 閉会の挨拶(社会福祉協議会) |

誠に恐縮ですが、一言ご挨拶を頂きますよう お願い申し上げます。

整理番号*	779	事業概要*				
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 • 02_研修費 • 03_広聴広報費 • 04_要請陳情等活動費 • 05_会議費 06_資料作成費 • 07_資料購入費 • 08_事務所費 • 09_事務費 • 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考			
	日本農業新聞 7月分 /	2623	口座振替	/	7/19 8/2 7/29 7/31	
	富山新聞 7月分 /	3380	口座振替	/		
	日本経済新聞 電子版 6月分/	4277	クレジット/	/		
	公明新聞 7月分 /	1887	/	/		
	読売新聞 7月分 /	3400	/	/		
	《合 計》	15567	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
06-07-19 農業新聞 *2,623 日本農業新聞 /						
06-08-02 口座振替 *3,380 HLCトナリマシフン /						
2024/06/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277.		

收受 令和 6 年 10 月 9 日

決裁 令和 6 年 10 月 10 日

処理 令和 6 年 10 月 10 日

新聞購読料 領収証
山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 7 月分 (7/01~7/31) 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 金岡 寛之
登録番号:T8810830554034
住 所 富山市経堂1-4-9
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. [REDACTED]



読売新聞 領収書

区 033 金 0000
登録番号 T6230001013897

お問合せ先 [REDACTED]

お名前 山崎 宗良 様
正印41

6年 7月分

品 名	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円 消費税 252円)



読売センター上市

所長 吉田 篤弘

〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10
TEL 076(472)0299



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	780	事業概要*	タブレット・携帯電話料 自動車リース料 電話料							
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費								
内容										
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考							
	タブレット・携帯電話料 5月分	6,898	✓	/	13,797 × 0.5 = 6,898 円 ✓					
	自動車リース料 7 月分	32,670	✓	/	65,340 × 0.5 = 32,670 円 ✓					
	コピー代 4月～6月分	7,216	✓	/	14,433 × 0.5 = 7,216 円 ✓					
	《合 計》*	46,784	✓	/						
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)										
<table><tr><td>2024/06/05</td><td>ソフトバンクM(05ガツ)</td><td>本人*</td><td>1回払い</td><td>13,797</td></tr></table>						2024/06/05	ソフトバンクM(05ガツ)	本人*	1回払い	13,797
2024/06/05	ソフトバンクM(05ガツ)	本人*	1回払い	13,797						
<table><tr><td>2024/07/29</td><td>カ) オリエントコーポレーション</td><td></td><td>-65,340</td><td>✓</td></tr></table>						2024/07/29	カ) オリエントコーポレーション		-65,340	✓
2024/07/29	カ) オリエントコーポレーション		-65,340	✓						

収受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

発行日 2024年 6月 1日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号:T9010401052465

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 [4月21日 ~ 5月20日] * *		
	基本料 タブレット基本料 [4月21日 ~ 5月20日]	3,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 4Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 23158391Pkt	0	10%
	(通信量合計 23158395Pkt [2.77GB])		
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	3,153	
	* * ご契約期間 [4月21日 ~ 5月20日] * *		
	基本料 基本プラン (音声) [4月21日 ~ 5月20日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	11,840	10%
	割引 家族割引 (1,380円 × 100%)	-1,380	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-10,260	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-9	10%
	定額料 データプランメリハリ無制限 (データシェアプラス用)	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 1735Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 1594Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 42107441Pkt	0	10%
	(通信量合計 42110770Pkt [5.02GB])		
	通信料 メール (SMS)	9	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	21	10%
	通話料 世界対応ケータイ (音声) (日本国内事業者宛)	525	対象外
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	7,029	
	* * ご契約電話番号 [〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇] * *		
	月額料 あんしん保証パックプラス	650	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,935	対象外
	小計	2,585	
	課税対象額 計	12,767	
	課税対象 10%	10,307	
	消費税等 計	1,030	
	消費税等 10%	1,030	
	課税対象外 計	2,460	
	ご請求金額	13,797	

(1/ 1頁)

領収証

山崎むねよし事務所

様

No.

金額									
			7	1	4	4	3	3	

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 コピー使用料 26.4~26.6

6 年 7 月 8 日 上記正に領収いたしました



〒930-0313 富山県中新川郡上市町中江上127

有限会社 ニシカワオフィス

代表取締役 西川 美雪

T9230002002616

収 入

印 紙

係印

コクヨ ウケ-690

領 収 証

富山県議会議員

山 崎 宗 良 様

No.

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 共同事務費按分 (コピー代 4月~6月)

26 年 7 月 10 日 上記正に領収いたしました

富山県中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長

収入印紙

No. _____

請 求 書

930-0353 中新川郡上市町正印41

令和 6 年 6 月 17 日

山崎 むねよし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

受渡期日
受渡場所 貴センターご指定場所
取引方法
有効期限

〒930-0313 中新川郡上市町中江上127
有限会社 ニシカワオフィス
代表取締役 西 川 美 雪
TEL 076-464-6260
FAX 076-464-6275
登録番号:T9230002002616

合計金額 ¥14,433ー也				
品				

整理番号	781	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月5日 から 令和6年8月5日 まで	活動の概要*	要望	
場所	衆議院議員上田英俊魚津事務所	(内容) 地元事業者が滑川市にグループホームを建設するための要望 事業者・大門県議と魚津市の上田英俊後援会事務所を訪問し、上田代議士に事業内容を説明・要望した。	(備考) 自宅→上市スマートIC→魚津IC→上田事務所→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 37 km =		666		
有料道		520		
駐車場			計	1186
《領収書貼付枠》 (印刷 領収書貼付枠) 手帳に貼付すること。 (紙に整理すること。)				
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169 料金所(自) 上市スマート 料金所(至) 魚津 24年 8月 5日 14時52分 通行料金 ¥520 (ETC/レゾット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A26408-053745-642837 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。				

(注1) 備考欄に各については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

整理番号	782	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月6日 から 令和6年8月6日 まで	活動の概要*	視察	
場所	上市町まちなか交流プラザ (カミール)	(内容) 上市町戦没者追悼式に参加 上市町出身県議として追悼の言葉を述べた。コロナは開けたが年々参加者が減っているのを感じた。	(備考) 自宅→カミール→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 5 km =		90		
有料道				
駐車場			計	90
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

令和6年6月24日

富山県議会議員 山崎 宗良 様

上市町長 中川 行孝

上市町戦没者追悼式の挙行について

向夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび不幸にして戦争のためにお亡くなりになりました方々の英霊を追悼する、第四十一回上市町戦没者追悼式を下記のとおり挙行いたします。

つきましては、ご多忙中まことに恐縮ではございますが、万障お繰り合わせのうえご参列賜りますようご招請申し上げます。

なお、ご出席の折に、追悼の辞を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和6年8月6日(火) 午後1時30分～

2 場 所 上市町まちなか交流プラザ カミール
4階 カミールホール
〔上市町西中町11〕

※ なお、恐縮ではございますが、同封のはがきにて7月16日(火)までに、出欠のご都合をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

※ まことに勝手ながら、供物料等のご辞退申し上げます。

(事務担当)

上市町福祉課 社会福祉班 澤野

電 話 076-473-9107

F A X 076-473-2388

整理番号	783	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月7日 から 令和6年8月7日 まで	活動の概要*	(内容) 国交省北陸地方整備局要望 様式の4のとおり	
場所	入善スマートIC(集合)	(備考) 自宅→上市スマートIC→入善スマートIC(集合) →北陸地方整備局→入善スマートIC→上市スマートIC →自宅		
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 63 km =		1134		
有料道		1800		
駐車場			計	2934

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169料金所(自) 上市スマート
料金所(至) 入善スマート
24年 8月 7日 9時44分

通行料金 ￥900-

(ETC/レゾット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A26408-073745-644534 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サ
ービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169料金所(自) 入善スマート
料金所(至) 上市スマート
24年 8月 7日 16時19分

通行料金 ￥900-

(ETC/レゾット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A26408-073745-645234 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サ
ービスで印字されたものです。

- (注1) 備考欄 主な行程を記載すること。の場合は
- (注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

県外・海外政務活動報告書

令和6年8月8日

整理番号	783	会派・議員名	山崎宗良
活動名称	第2選挙区北陸地方整備局要望		
目的	高松局長就任につき第2選挙区管内の国土交通省関連の要望に伺う		
日程	平成6年8月7日(水) ~ 平成6年8月7日(水)		
場所	国土交通省北陸地方整備局		
〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	新潟市美咲町1丁目1番1号		
相手方等	高松北陸地方整備局長、各部局長ほか		
〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	上田英俊代議士、第2選挙区県議の数名		
行程・活動内容			
国道8号線・41号線、各河川、砂防、港湾整備など、要望書を提出。			
昨年線状降水帯の白岩川被害の査定など、早期復旧やその後の積極的対策について御礼を述べた。			

※日帰りの政務活動を含む。

国土交通省北陸地方整備局

局長 高松 諭 様

要 望 書

富山県第二選挙区支部

県土強靱化や地方創生に向けた社会資本整備の促進について

本県では、昨年6月末に線状降水帯の発生に伴う大規模な水害に見舞われ、また今年1月の能登半島地震により石川県はもちろんのこと、富山県内においても大きな揺れや液状化現象等により家屋や道路などのインフラにおいて甚大な被害を受けたところである。こうした激甚化・頻発化する風水害、豪雪や地震等の自然災害発生が懸念されるなか、県土の安全と安心の確保を推進すべく、「防災・減災」国土強靱化への取組み、併せて、県民の防災意識の向上への取組みも官と民が適切に連携して、県民を挙げて展開することが重要である。さらに、急速に老朽化が進む公共土木施設の点検・措置、補強・改築等による長寿命化対策の促進などを総合的に進めることも重要な課題である。

ついては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組みの加速化、深化による強靱な県土づくりや観光振興、地域経済の発展に資する下記の「重点要望事項」に伴う社会資本整備の推進を図られたい。

併せて、地域住民の安全・安心を守る公共事業の担い手である地元建設企業における人材の確保、適正な利潤の確保による健全な経営に資するためにも、引き続き安定的・持続的に公共事業予算が確保されるよう格段の配慮をお願いしたい。

令和6年 8月 7日

富山県第二選挙区支部

支部長 上田 英俊

富山県議会議員

鹿熊正一、鍋嶋慎一郎(下新川)

川上浩、谷村一成(黒部)

澤崎豊、寺口智之(魚津)

大門良輔(滑川)

亀山彰、山崎宗良(中新川)

宮本光明、井上学、立村好司(富山第2)

< 重点要望事項 >

1 県土の安全・安心と信頼性を高める道路交通網の確保

- (1) 国道8号「入善黒部バイパス（現道拡幅区間、黒部市古御堂～魚津市江口）」の整備促進
- (2) 国道8号「富山朝日防災」の整備促進
- (3) 国道41号「富山高山連絡道路 大沢野富山南道路及び猪谷楡原道路」の整備促進
- (4) 北アルプス横断道路（富山県～長野県を直結）の調査支援

2 災害に強く強靱な県土づくりに向けた河川関係事業の推進

- (1) 神通川（有沢鶴坂）、常願寺川（利田日置地区）における洪水氾濫対策の推進
- (2) 黒部川における河道掘削を含め、適切な土砂管理による海岸から上流域に至る総合的な対策の推進

3 下新川海岸の整備促進と水防活動の充実

- (1) 富山湾特有の「寄り回り波」や高潮、波浪等による侵食海岸の整備促進
- (2) 水防警報海岸指定区域としての水防活動の充実

4 富山県が進めている防災遺産としての立山砂防の『世界遺産登録』に向けた支援

5 県・市町村が行う道路、河川や災害復旧事業等に関し、予算・財源の安定的な措置など、格段の理解と配慮

6 令和6年度当初予算の適時・的確な執行、併せて補正予算の確保による安定的で切れ目のない工事量の確保

整理番号	1784	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月15日 から 令和6年8月15日 まで	活動の概要*		
場所	富山県民会館	(内容) 第62回富山県戦没者追悼式に 参加 ナが明けて参加者は増えたが、コロナ 前よりも減っていることを実感した。 英霊の御霊に哀悼の誠をささげた。	(備考) 自宅→富山県民会館→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 26 km =		468		
有料道				
駐車場			計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

招待状

拝啓 盛夏の候、貴台には ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
さて、このたび第六十二回「富山県戦没者追悼式」を次のとおり行うことになりました。
つきましては、何かとご多忙のこととは存じますが、お繰り合わせのうえご参列いただき
ますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 一日 時 令和六年八月十五日（木）午前十一時五十分開式
一 場所 富山県民会館 ホール（富山市新総曲輪四―一八）

令和六年七月吉日

富山県知事 新田 八朗

No. 44

追伸

- 一 マスク着用の有無は、参列者様のご判断でお願いいたします。
二 ご来場の際は本状を受付にお示しください（受付は二階ホール前です）。
三 午前十一時四十分までに受付をお済ませいただき、十一時四十五分までには
ご着席いただきますようお願いいたします。
四 会場構内駐車場の利用は有料です。
また、駐車可能台数に限りがございますので、ご了承ください。

整理番号	785	使途項目*	02_研修費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月23日 から 令和6年8月23日 まで	活動の概要*		
場所	富山電気ビル	(内容) 神道政治連盟富山県本部 神道政治連盟富山県地方議員懇談会 憲法研修会 総会に出席 元陸上自衛隊幕僚長の岩田清文氏の講演を聞き、台湾有事がいつ起きてもおかしくない現状を伺い、富山県として何が必要なのか、何ができるのか考えさせられた。	(備考) 自宅→富山電気ビル→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 25 km ≦		450		
有料道				
駐車場		950	計	1400
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
富山電気ビルディング パズルタワー駐車場 TEL 076-432-4105 料金は税込で全て10%適用対象 法人登録番号 T6230001002116 領 収 証 入庫日時 2024年08月23日 13時47分 精算日時 2024年08月23日 17時51分 No.01-000305 券No.01-037026 タワー番号 1号機 車室番号 02 駐車料金 (一般) 950円 料金計 950円 投入現金 1,000円 釣銭額 50円				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 10 月 9 日

決裁 令和 6 年 10 月 10 日

処理 令和 6 年 10 月 10 日

『激変する国際情勢と我が国の防衛』

—台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する—



講師 元陸上幕僚長
岩田清文氏

常日頃より神道政治連盟富山県本部の活動にご協力を
をいただいております、衷心より御礼申し上げます。

さて、ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ハ
マス戦争、台湾統一を狙う中国など、今、世界の安
全保障環境は深刻な脅威にさらされています。

こうした中、神政連富山県本部は、神職と地方議
員懇談会会員を対象とした研修会を開催致します。

元陸自トップの岩田清文氏は、台湾・日本有事の
想定シナリオが極めてリアルだと定評のある方です
。ぜひご参加ください。

令和6年8月2・3日（金）

午後2時～午後5時

富山電気ビルディング5階 中ホール
富山市桜橋通り3番1号

※研修会の終了後、地方議員懇談会の総会と懇親会を
予定しており、懇親会には岩田先生も参加予定です。

【講師プロフィール】 昭和32年徳島県生まれ

昭和54年に陸上自衛隊に入隊、戦車部隊などの勤務の後、アメリカ陸軍指揮幕僚大学で学ぶ。
戦車大隊長、戦車連隊長、第七師団長、統合幕僚副長、北部方面総監などを経て、平成25年に陸上自衛官
の最高幹部である陸上幕僚長に就任。平成28年に退官。現在は三菱電機（株）防衛・宇宙システム事業本
部顧問。著書に「中国、日本侵攻のリアル」「自衛隊最高幹部が語る台湾有事」など。

下記申込書をFAXにて送信してください。会場準備の都合上、7月23日までに送信願います。

申込書 送付先 神政連事務局（富山県神社庁内）FAX 076-442-7999

【所属議会】 富山県議会議員 **【ご芳名】** 山崎 宗良

研修会①国際情勢全般、台湾・日本有事（午後2時より）参加無料

☒ 出席・欠席

研修会②憲法改正への考え（午後4時ごろより）参加無料

☒ 出席・欠席

神政連地方議員懇談会総会（午後5時半ごろより）

☒ 出席・欠席

懇親会（午後6時ごろより） 会費・8500円

☒ 出席・欠席

【お問合せ】 神政連県本部 事務局（富山県神社庁内） 電話 076-432-7390

整理番号	786	事業概要*				
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 • 02_研修費 • 03_広聴広報費 • 04_要請陳情等活動費 • 05_会議費 06_資料作成費 • 07_資料購入費 • 08_事務所費 • 09_事務費 • 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考			
	日本農業新聞 8月分	3100	口座振替			
	富山新聞 8月分	3380	口座振替			
	日本経済新聞 電子版 7月分	4277	クレジット			
	公明新聞 8月分	1887				
	読売新聞 8月分	3400				
	月刊北國アクタス	2460	2024年6月号~2024年8月号			
	《合 計》*	18504				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
06-08-21 農業新聞 *3,100 日本農業新聞 06-09-02 口座振替 *3,380 HLCトヤマシフン						
2024/07/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277		

収受 令和 6 年 10 月 9 日

決裁 令和 6 年 10 月 10 日

処理 令和 6 年 10 月 10 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 8 月分(8/01~8/31) 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※11軽減税率対象品目です。

販売店 金岡 寛之
登録番号:T8810830551031
住 所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No.



読売新聞 領収書

区 033

会 0000

お問合せNo.

お名前 山崎 宗良 様

正印41

6年 8月

品 名	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊	1	3,400
2		
3		

合 計 3,400 領収日 月 日

※11軽減税率 (10%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円 消費税 252円)



読売センター上市

所長 吉田 篤 弘

〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10

TEL 076(472)0299



※2面もあわせて内容を十分お読みください。

い No 200665
登録番号: T7220001006208

山崎 宗良 殿

2024 年 8 月 19 日受領

金 額					¥	2	4	6	0
-----	--	--	--	--	---	---	---	---	---

収入印紙
5万円未満
非課税
100万円まで
200円

但し 月刊北國 アクトス

2024.6~8月号 10%対象 2237 円 消費税 223 円

入金内訳	現金	
	小切手	
	受取手形	
	振込	✓

株式会社 北國新聞社

本社 金沢市南町2番1号 ☎076(263)2111(代) 〒920-8588



受取人

(ご注意)金額を訂正したものは無効です。

930-0357
中新川郡上市町正印41

請求書

山崎 宗良 様
アクタス請求書在中 ご購読番号=

2024年8月7日

下記の通りご請求申し上げます。

金沢市南町2番1号
株式会社 北國新聞社 出版部
TEL 076-260-3587 FAX 076-260-3423
登録番号:T7220001006208

ご請求額 2,460 円
(税抜価格=2237円 消費税10%=223円)

書籍名	摘要	単価(税込)	部数	金額(税込)
月刊北國アクタス	2024年6月号~2024年8月号(停止)	2,460	1	2,460
月刊北國アクタス				
内消費税(10%)				(223)
合計				¥2,460

月刊北國アクタスをご購読いただき誠にありがとうございました。

9月末までに下記の指定口座へお振り込みをお願い致します。
可能でしたら、銀行でのお振込みの際は、お名前の前にご購読番号= を入れてください。
同封の郵便振替用紙は購読番号を記入済ですので、そのままご利用いただけます。
この請求書と入れ違いにご入金済の節はご容赦いただきますようお願い申し上げます。

《取扱金融機関》

受取人名 (株)北國新聞社出版局
・北國銀行香林坊支店 (普) 329824
・郵便振替 00730-5-31734
(=ゆうちょ銀行 ○七九支店 当座預金 0031734 株式会社 北國新聞社出版局)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	287	事業概要*	タブレット・携帯電話料 自動車リース料 電話料 FAX料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*		金額 (円) *	備 考		
	タブレット・携帯電話料 6月分		6,634	※①	13,269 × 0.5 = 6,634 円	
	自動車リース料 8 月分		32,670	※②	65,340 × 0.5 = 32,670 円	
	通信費(電話5月・6月利用分)		2,643	※③	5,286 × 0.5 = 2,643 円	
	通信費 FAX	R6. 4~R6. 5	1,650	※④	3,300 × 0.5 = 1,650 円	
	" "	R6. 6~R7. 3	8,250	※⑤	16,500 × 0.5 = 8,250 円	
	《合 計》*		51,847			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2024/07/05	ソフトバンク(06ガツ)	本人*	1回払い	※①	13,269	
2024/08/27	カ) オリエントコーポ レーション	※②	-65,340			
2024/07/14	CCSI EFAX利用国IE (R6年6月~R7年5月)	本人*	1回払い		19,800	
R6年6月~R7年3月 ※⑤ 16,500円 R7年4月~R7年5月 3,300円						

收受 令和 6 年 10 月 9 日
決裁 令和 6 年 10 月 10 日
処理 令和 6 年 10 月 10 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

発行日 2024年 7月 1日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号:T9010401052465

Billing number

請求月 : 2024年6月分(2024年5月21日～2024年6月20日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
	* * ご契約期間 [5月21日 ~ 6月20日] * * 基本料 タブレット基本料 [5月21日 ~ 6月20日] 割引 スマ放題 専用2年契約 通信料 iPad通信料@0円 219Pkt 通信料 4GLTE iPad通信@0円 8613993Pkt (通信量合計 8614212Pkt [1.03GB]) 月額料 データシェアプラス 月額料 ウェブ使用料 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%) 月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services その他 ユニバーサルサービス料 その他 電話リレーサービス料	3,200 -1,500 0 0 500 300 467 -467 650 2 1	10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
	計	3,153	
	* * ご契約期間 [5月21日 ~ 6月20日] * * 基本料 基本プラン (音声) [5月21日 ~ 6月20日] 通話料 基本プラン (音声) 割引 家族割引 (1,280円 × 100%) 月額料 定額オプション+ 無料 定額オプション+ 無料通話分 無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS) 定額料 データプランメリハリ無制限 (データシェアプラス用) 割引 おうち割 光セット 割引 新みんな家族割 通信料 S!メール (MMS) @0円 820Pkt 通信料 データ通信@0円 21763Pkt 通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 35869621Pkt (通信量合計 35892204Pkt [4.28GB]) 通信料 メール (SMS) 通信料 メール (SMS) (YM/他社宛) 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%) その他 ユニバーサルサービス料 その他 電話リレーサービス料	980 10,960 -1,280 1,800 -9,480 -21 5,600 -1,000 -1,100 0 0 0 21 18 467 -467 2 1	10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
	計	6,501	
	* * ご契約電話番号 [〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇] * * 月額料 あんしん保証パックプラス 端末代 分割支払金/賦払金	650 1,935	10% 対象外
	計	2,585	
	小計	12,239	
	課税対象額 計	10,304	
	課税対象10%	10,304	
	消費税等 計	1,030	
	消費税等10%	1,030	
	課税対象外 計	1,935	
	ご請求金額	13,269	

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2024年 6月ご請求分	2024年 7月 5日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,286 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、表紙のお問い合わせ先へご連絡ください。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・おかり電話は0120-116116へ(無料)／故障は0120-248995へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

[NTTファイナンス]や[NTT]をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの営業所へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロハチゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



NTTファイナンス株式会社 集約料金等料金領収証

(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

山崎むねよし後援会 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 8月21日発行)

2024年 6月ご請求分		(2024年 7月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5,286 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****	
口座番号 ACCOUNT	*****	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

401005011)

取項目 金額(円) CATEGORY AMOUNT(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆076-473-1175		5月分	
◇NTT西日本ご利用分	2,643	回線使用料(基本料)(事務用)	合 算
		ユニバーサルサービス料他	合 算
	240	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計)	2,643	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,643	6月分	
		回線使用料(基本料)(事務用)	合 算
	240	ユニバーサルサービス料他	合 算
◇NTT西日本分(小計)	2,643	消費税等相当額(合計)	
◇合計	5,286	(小計)	
		合計	2か月分のご請求額です。

領 収 証

富山県議会議員

山 崎 宗 良 様 No.

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

富山県議会議員(電話5月6月)

R6年8月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	976	事業概要*	タブレット・携帯電話料 FAX利用料 自動車リース料 電話
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	タブレット・携帯電話料 6月分	6,727	13,454 × 0.5 = 6,727 円
	FAX利用料 R5.6~R6.3	8,250	16,500 × 0.5 = 8,250 円
	自動車リース料 8月分	32,670	65,340 × 0.5 = 32,670 円
	通信費(電話6月利用分)	1,321	2,643 × 0.5 = 1,321 円
	《合 計》*	48,968	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2023/07/05	ソフトバンクM(06ガツ)	本人*	1回払い ① 13,454
2023/07/14	EFAQ SERVICE利用国IE	本人*	1回払い ② 19,800
2023/08/28	カ) オリエントコーポレーション	③	-65,340

收受 令和 5 年 9 月 21 日
決裁 令和 5 年 9 月 29 日
処理 令和 5 年 9 月 29 日

(宛先)	(差出人)
〒930-0357 中新川郡上市町正印41 山崎 宗良 様 お客様ID: XXXXXXXXXX	100-0005 / 〒100-0005 Tokyo / 東京都 1-6-5 Marunouchi, Chiyoda-ku / 千代田区丸の内一丁目 6-5 Marunouchi Kitaguchi Bldg. 10F / 丸の内北口ビルディング10F j2 Global Japan YK/ j2 Global Japan有限公司

ご請求内容				
前月請求残高:		JPY ¥		0
ご入金合計額:		JPY ¥		-19,800
当月請求合計額:		JPY ¥		19,800
ご利用金額:	JPY ¥	18,000		
クレジット / 調整:	JPY ¥	0		
消費税	10.000%	JPY ¥	1,800	
未払い残高:		JPY ¥		0

支払方法:	クレジットカード
支払期日:	ご指定のカード会社から別途ご請求となります。ご登録いただいているクレジットカードのお支払日に、自動的に引き落とされます。

ご請求明細				
ご利用日	ご利用内容			ご利用金額
番号:	81764032844*			
2023年7月13日	年間基本使用料			JPY ¥ 18,000
	小計:	JPY ¥		18,000
	合計:	JPY ¥		18,000

請求書について何かご不明な点がございましたら、カスタマーサポートまでご連絡ください。
ジェーテック グローバル ジャパン eFax カスタマーサポート
Eメール: info@efax.co.jp
電話: 0120-914-915 / 03-6758-0851

R5年6月 ~ R6年5月までの1年間
R5年度 R6年6月 ~ R5年3月 (10ヶ月分)
 $19,800 \times \frac{10}{12} = 16,500$ ②
R6年度 R6年4月 ~ R6年5月 (2ヶ月分)
 $19,800 \times \frac{2}{12} = 3,300$ * ④

この請求書は、j2グローバルジャパンの所有物です。請求書上の当請求書の表示は、一切の権利を請求者および請求者に付与するものではありません。法的また修訂後の請求によって変更される場合を除き、当請求書を他属・他社へ持ち運びすることはできません。当請求書の他属・他社への持ち運びを認めることはConsensus Cloud Solutions, Inc. の利用規約に違反し、お客様は法的責任を負うこととなります。また、Consensus Cloud Solutions, Inc. はその所有権を請求することがあります。

(宛先)

〒9300357
中新川郡上市町正印
41
山崎 宗良 様
お客様ID: [REDACTED]

(差出人)

100-0005 / 〒100-0005
Tokyo / 東京都
1-6-5 Marunouchi, Chiyoda-ku / 千代田区丸の内一丁目 6-5
Marunouchi Kitaguchi Bldg. 10F / 丸の内北口ビルディング10F
j2 Global Japan YK/ j2 Global Japan 有限会社
Registration Number / 登録番号 T2010002052862

ご請求内容

前月請求残高:		JPY ¥	0
ご入金合計額:		JPY ¥	-19,800
当月請求合計額:		JPY ¥	19,800
10%対象ご利用金額:	JPY ¥	18,000	
クレジット / 調整:	JPY ¥	0	
消費税	10.000%	JPY ¥	1,800
未払い残高:		JPY ¥	0

支払方法:

クレジットカード

支払期日:

ご指定のカード会社から別途ご請求となります。ご登録いただいているクレジットカードのお支払日に、自動的に引き落とされます。

ご請求明細

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額
番号:	81764032844*	
24年7月13日	年間基本使用料	JPY ¥ 18,000
小計:		JPY ¥ 18,000
合計:		JPY ¥ 18,000

この「請求書」は、j2グローバルジャパンの所有物です。複製、上の当「請求書」の全部または一部を複製、転写、改ざり、または他の方法で公開することは、当社の法的権利を侵害するものと見做されます。また、Consensus Cloud Solutions, Inc. の特許権に抵触し、当社の利益を損なうものと見做されます。また、Consensus Cloud Solutions, Inc. の「利用規約」を必ずお読みください。

R6年6月～R7年5月までの1年間

R6年度 R6年4月～5月 (24ヶ月)
 $19,800円 \times \frac{2}{12} = 3,300円$

R5年8月29日支払済

R6年6月～R7年5月 (10ヶ月) ※⑤
 $19,800円 \times \frac{10}{12} = 16,500円$

R7年度 R7年4月～5月 (24ヶ月)
 $19,800円 \times \frac{2}{12} = 3,300円$

R6年8月27日支払